

## 調査の概要

### 1 調査の目的

旭川市内の企業における従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ諸労働条件を調査し、今後の労働条件等の改善及び労働力の確保・定着を図るための資料とすることを目的とした。

### 2 調査事項

事業所概要（労働組合、労働協約、就業規則、賃金規定）  
労働者の概要（年齢別、男女別正規従業員数、男女別管理職数）  
賃金・諸手当（基本給、賃金の引き揚げ、初任給、諸手当）  
労働時間（所定労働時間、休憩時間、時間外労働）  
休日、休暇（週休2日制、有給休暇等）  
諸制度（福利厚生制度、社会保険等、定年制度、退職金制度、定年後の継続雇用制度、育児・介護休業制度、育児・介護休業以外の措置、再雇用制度）  
労働力（人員過不足の状況、リストラの現状、ワークシェアリング、障害者の雇用状況、新規学卒者の採用状況、インターンシップ制度、雇用に関する問題点）  
パートタイム労働者の雇用状況（雇用条件の明示、仕事の内容、時間給、所定労働時間、勤務日数、平均在職期間、時間外労働、諸制度、休暇、採用理由、採用予定）

### 3 調査期日

平成14年8月1日現在で行った。ただし、初任給については平成14年4月現在、基本給については7月支給分を調査した。

### 4 調査対象

従業員5人以上（常用）の市内事業所を対象とした。ただし、農業、林業、鉱業、公務及びサービス業のうち飲食店は除いた。

また、市内に本店及び支店、営業所がある場合は本店で一括調査を行い、市内に本店がない場合は、各支店、営業所で調査を行った。

### 5 調査方法

対象事業所（無作為に抽出）に調査表を送付し返信用封筒により回収した。

### 6 調査回答状況

旭川商工名鑑等により1,000事業所を無作為に抽出し、調査を実施した結果、440事業所から回答を得、うち有効回答数は388であった。

## 7 用語の説明

技術系～資格を有する作業又は技術的訓練を基礎とした作業に従事する人（技術職，専門職，大工，電工，整備士，看護婦等）

労務系～技術，技能を必要としない単純作業に従事する人（清掃，雑役警備等）

事務系～技術，労務以外の人で主として事務的，経理的，営業的な部門に従事する人

パート～パート，パートタイマー，定時社員等これに類似する名称で呼ばれる人

基本給～基本給には，本人給（年齢＋勤続給＋学歴），職能給，役付給特殊勤務給等は含まれるが，奨励給，歩合給等の能率給や家族・住宅・通勤手当等の生活補助的給付や時間外手当等は含めない。

## 8 その他

割合（％）については，小数点第2位を四捨五入したが，合計が100とならない場合は，切上げ，切り捨てにより調整した。

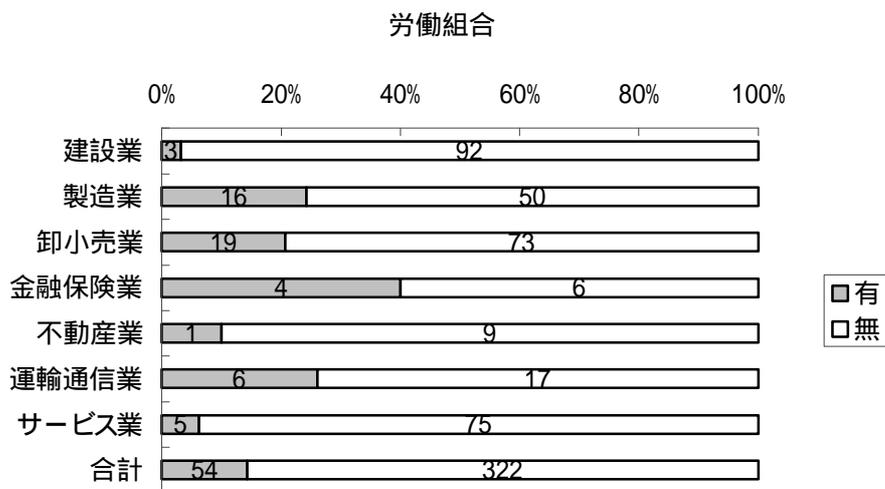
## 調査結果

### 1 事業所の概要について

#### (1) 労働組合

回答事業所の14.4%(54事業所)が「有」と回答しており、前回調査より4.1ポイントの減となった。(前回調査 18.5%)

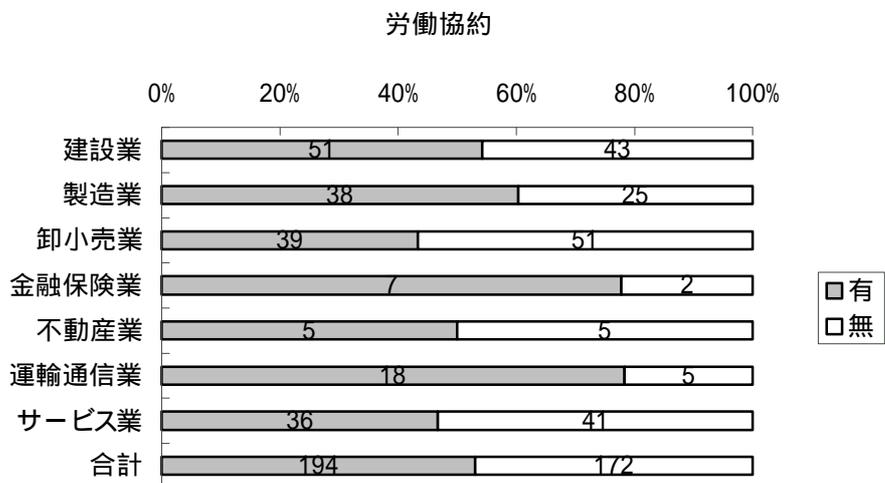
「有」と回答した事業所のうち、金融保険業が40.0%と最も高く、次いで運輸・通信業の26.1%となっている。



#### (2) 労働協約

「有」と回答した事業所は53.0%(194事業所)となっており、前回調査とほぼ同じ水準を保っている。(前回調査 53.5%)

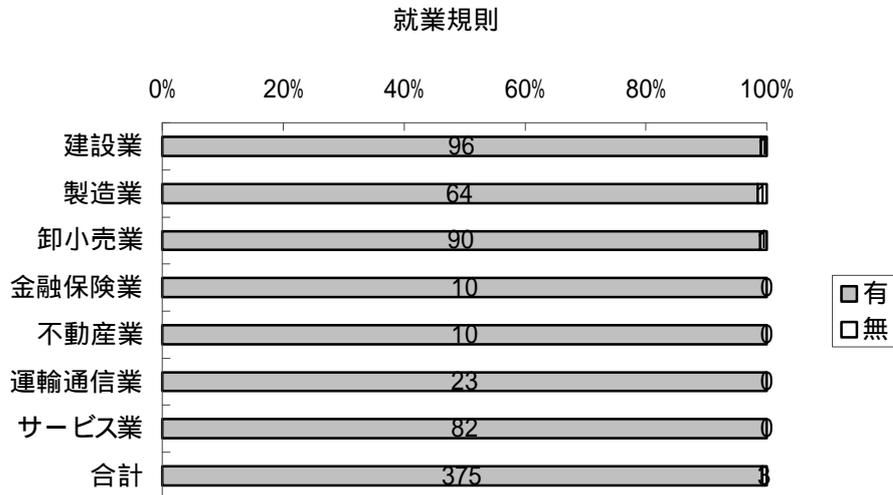
「有」と回答した割合が最も高いのは運輸通信業の78.3%で、次いで金融保険業の77.8%となっている。



(3) 就業規則

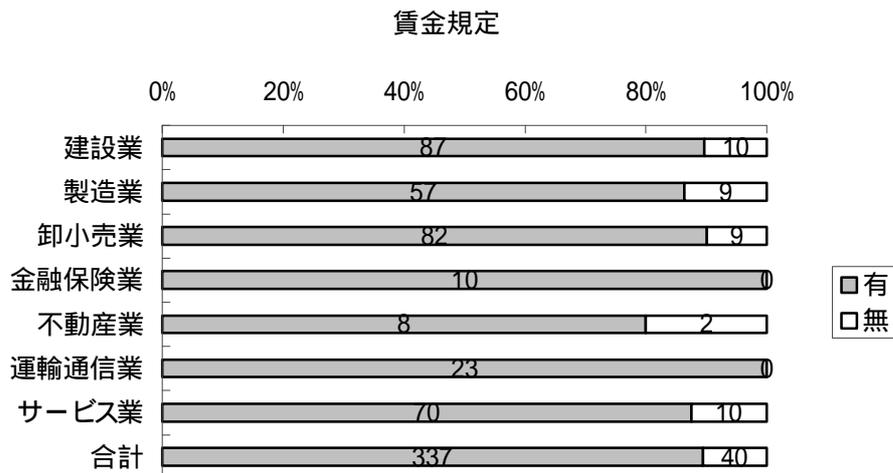
「有」と回答した事業所が99.2% (375 事業所) であり、前回調査より1.3ポイントの増となっている。(前回調査 97.9%)

金融保険業、不動産業、運輸通信業、サービス業の4業種で100%のほか、いずれの業種でも90%以上の高い割合となっている。



(4) 賃金規定

「有」と回答した事業所が89.4%(337 事業所)となっており、金融保険業と運輸・通信業で100%に達しているほか、全ての業種で80%以上の割合となっている。



## 2 労働者の概要について

### (1) 正規従業員数

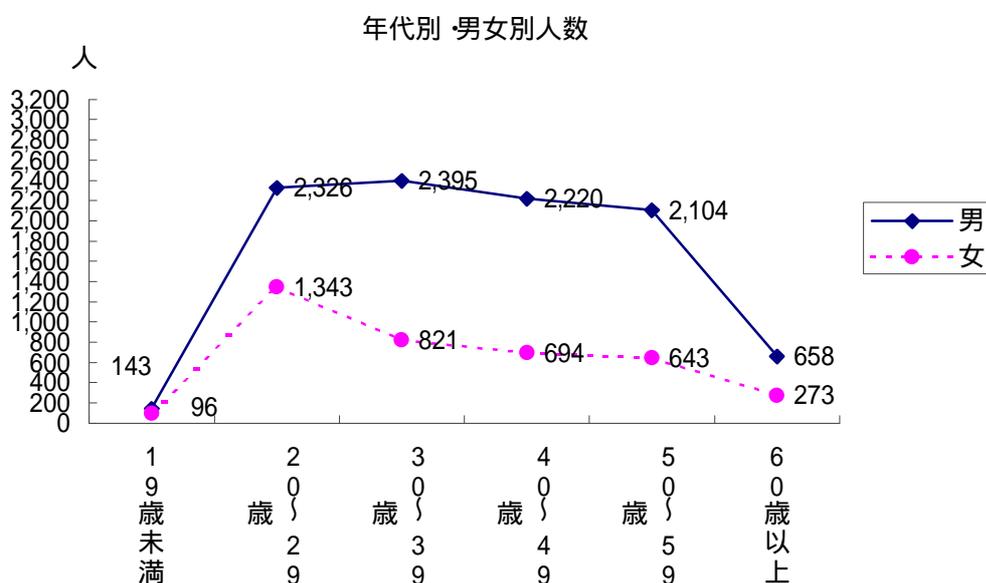
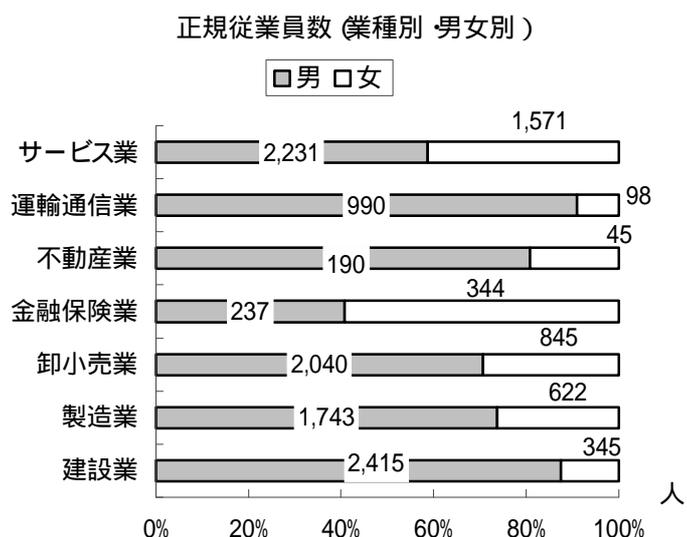
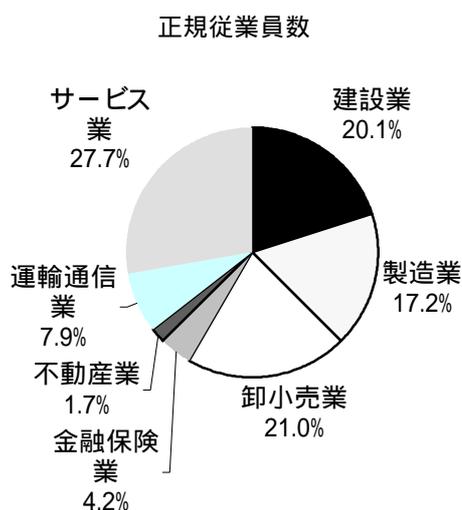
回答事業所 388 事業所の正規従業員数は、男子 9,846 人(71.8%)、女子 3,870 人(28.2%)、合計 13,716 人であった。

業種別では、サービス業が最も多く、3,802 人(男 2,231 人、女 1,571 人)、次いで卸小売業 2,885 人(男 2,040 人、女 845 人)、建設業 2,760 人(男 2,415 人、女 345 人)と続いている。

年齢別では、20~29 歳が 3,669 人(男 2,326 人、女 1,343 人)と最も多く、次いで 30~39 歳が 3,216 人(男 2,395 人、女 821 人)と続いている。

また、女子従業員の割合が最も高いのは、金融保険業(59.2%)で、次いでサービス業(41.3%)であった。

障害者数は 56 事業所で 92 人であり、製造業で最も多く 32 人(18 事業所)であった。また、正規従業員に対する割合は 1.4%であった。

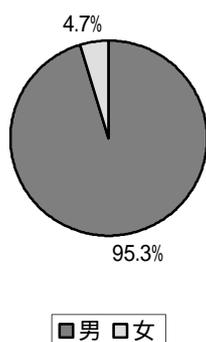


(2) 管理職数

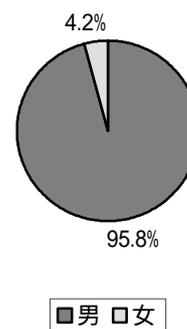
男女別管理職数を、部長相当職以上、課長相当職、係長相当職に分類した。  
それによると、男性管理職者の割合がかなり高く、女性は係長相当職における104人(8.9%)  
が最も多かった。

	部長相当職以上	課長相当職	係長相当職	合計
男	694	1,332	1,070	3,096
女	34	58	104	196
合計	728	1,390	1,174	3,292

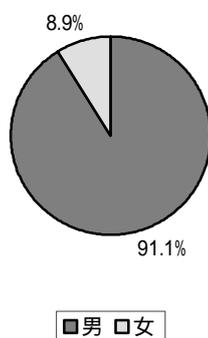
部長相当職以上



課長相当職



係長相当職



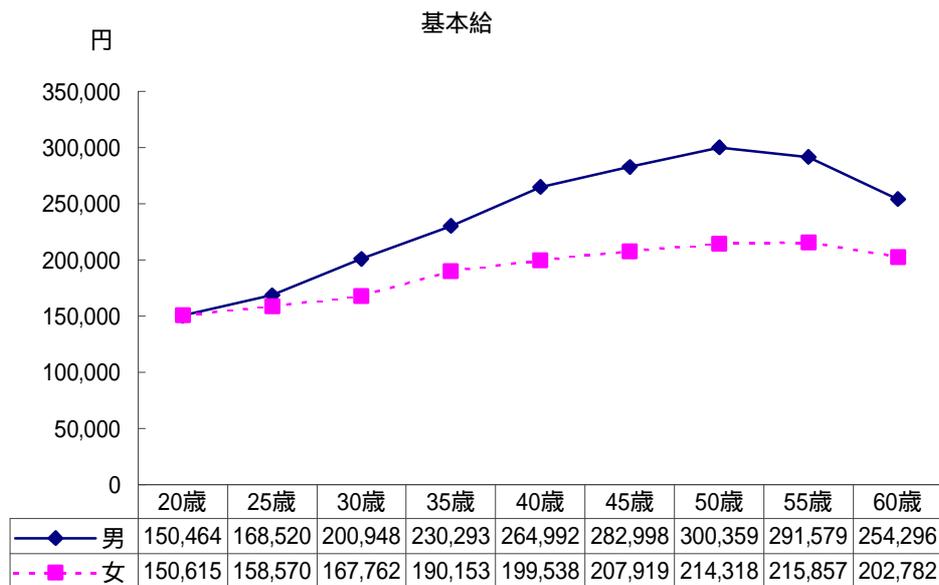
### 3 賃金・手当について

#### (1) 基本給

男子は50歳までは上昇し、その後55歳から減少傾向にある。女子では60歳で下降している。

前回調査と比べると、ほぼ全ての年齢で減少が顕著に見られる。

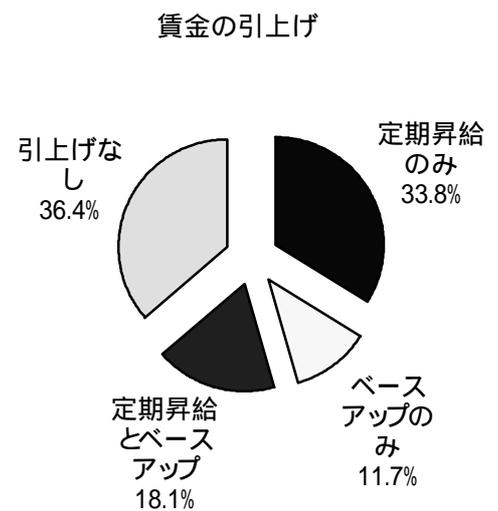
また、男女間の格差は年齢が高くなるほど広がり、50歳で最も高く、86,041円であった。



#### (2) 賃金の引上げ

「定期昇給のみ」が33.8%、「ベースアップのみ」が11.7%、「定期昇給とベースアップ」が18.1%、「引上げなし」が36.4%であった。前回調査と比べると、「定期昇給のみ」が7.6ポイント減の一方で、「引上げなし」が13.9ポイント増になった。

	H14 年度 調査	H13 年度 調査	増減
定期昇給のみ	33.8%	41.4%	7.6
ベースアップのみ	11.7%	12.4%	0.7
定期昇給とベースアップ	18.1%	23.7%	5.6
引上げなし	36.4%	22.5%	13.9
合計	100.0%	100.0%	

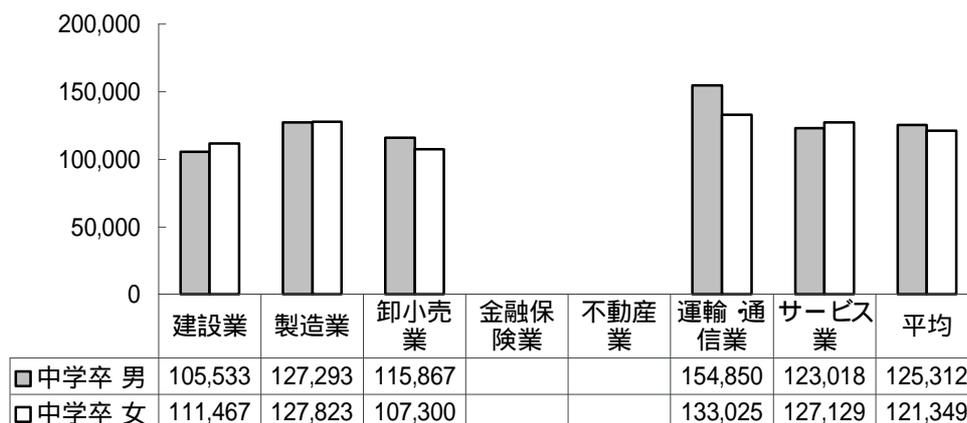


(3) 初任給

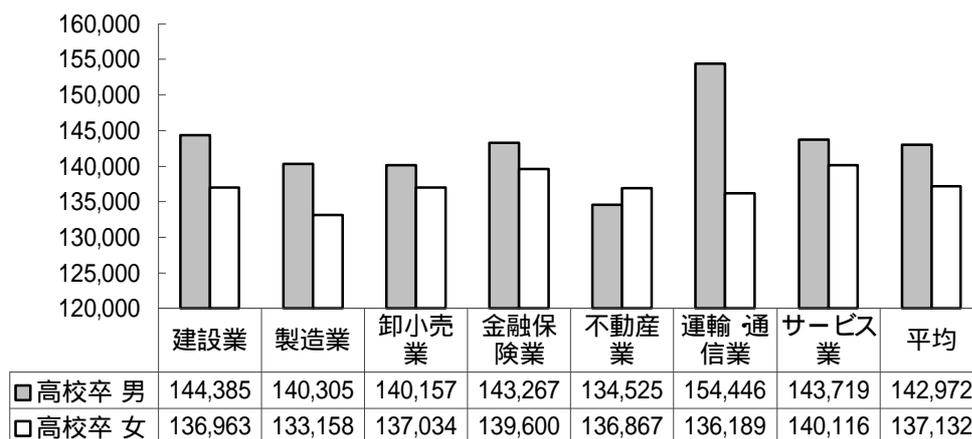
初任給の平均額は、中学卒の男子 125,312 円、女子 121,349 円、高校卒の男子 142,972 円、女子 137,132 円、短大卒の男子 152,059 円、女子 144,665 円、大学卒の男子 168,099 円、女子 162,762 円であった。

増加が見られたのは、高卒男子だけであり、その他は全て減少に転じた。

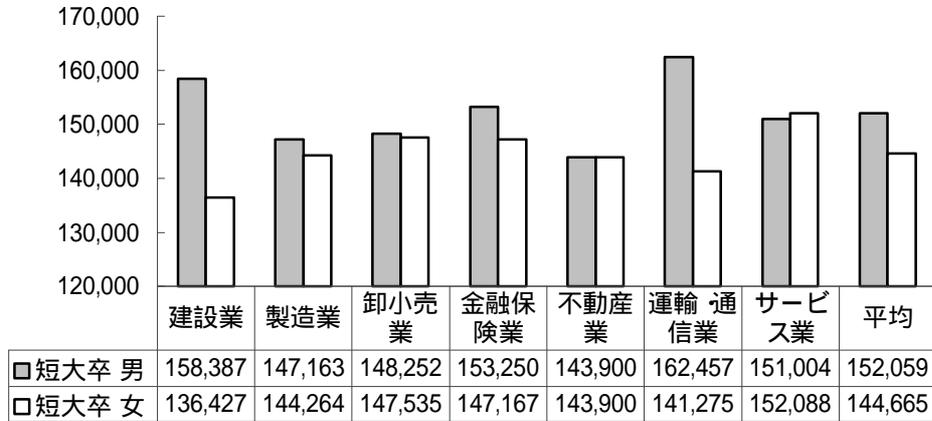
初任給 (中学卒)



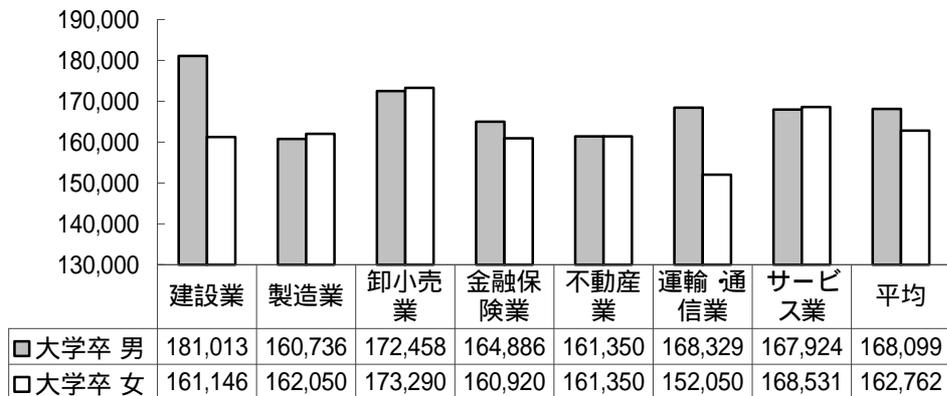
初任給 (高校卒)



初任給 (短大・高専卒)



初任給 (大学卒)



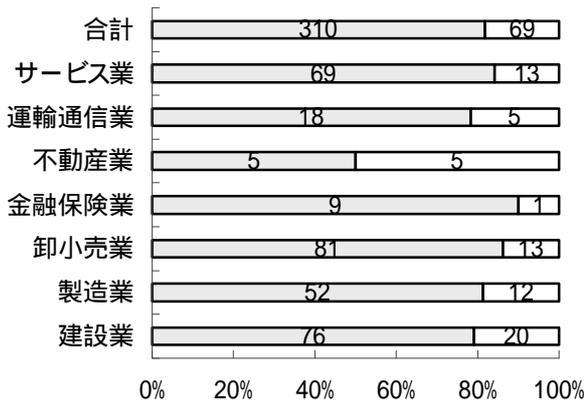
(4) 諸手当

ア 家族手当

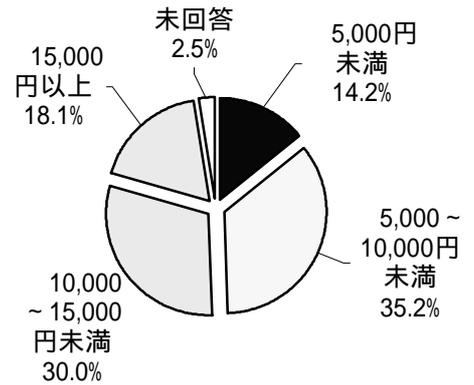
家族手当について、「有」と回答した事業所は、81.8% (310 事業所) であり、前回調査より 0.3 ポイント減少している。(前回調査 82.1%)

「有」の内訳で最も多いのは、配偶者については「5,000 円～10,000 円未満」で 35.2% (109 事業所)、第 1 子、第 2 子以降については「5,000 円未満」がそれぞれ 58.1% (180 事業所)、63.9% (198 事業所) である。

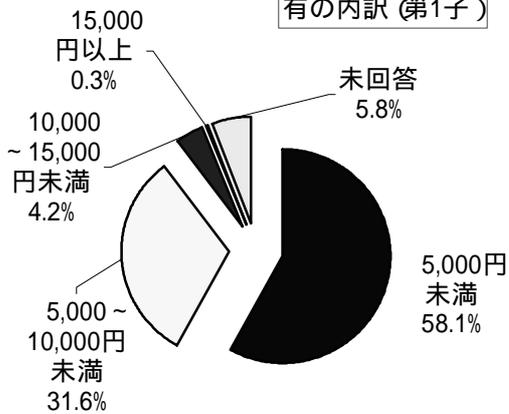
### ア 家族手当



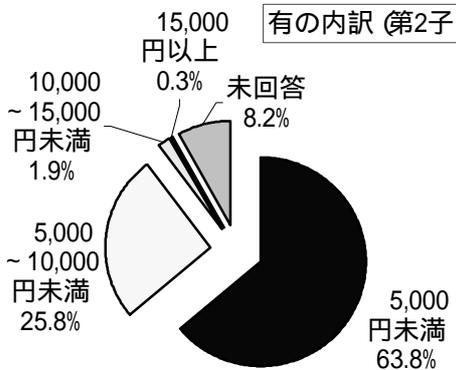
### 有の内訳 (配偶者)



### 有の内訳 (第1子)



### 有の内訳 (第2子)

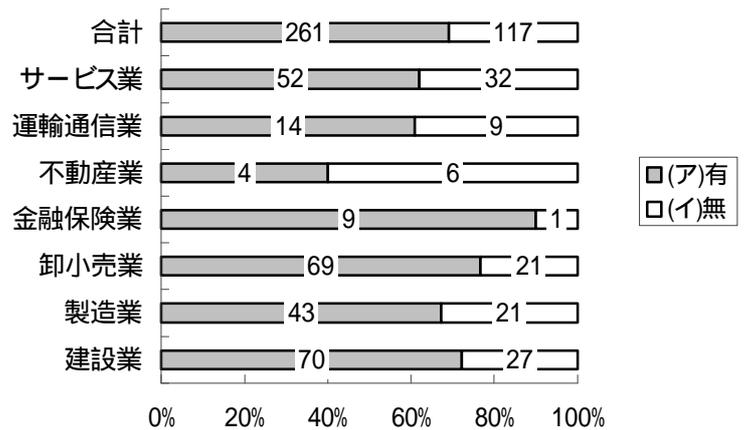


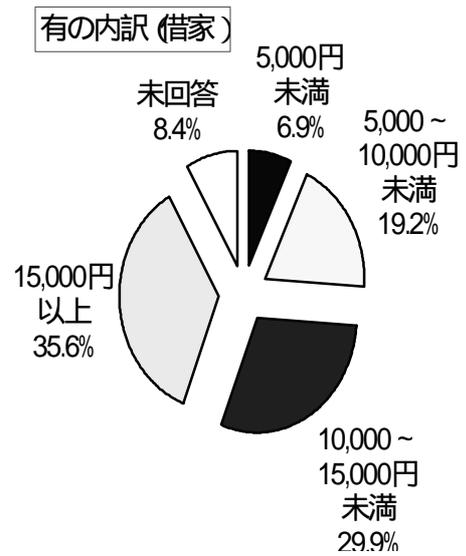
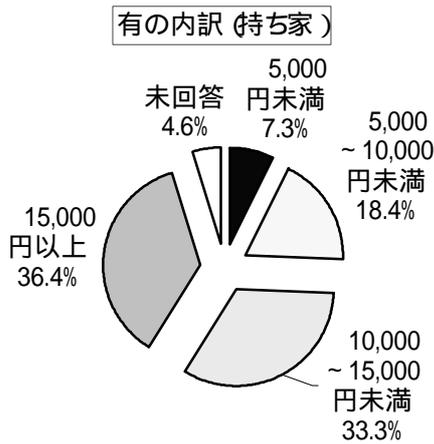
### イ 住宅手当

住宅手当について、「有」と回答した事業所は、69.0%（261事業所）であり、前回調査より0.8ポイント減少している。（前回調査 69.8%）

「有」の内訳で最も多いのは、持ち家、借家ともに「15,000円以上」がそれぞれ36.4%（95事業所）、35.6%（93事業所）である。

### 住宅手当

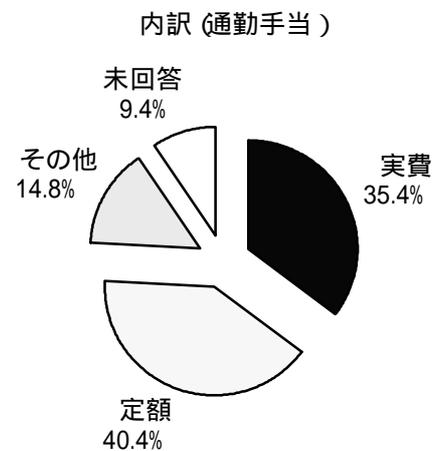
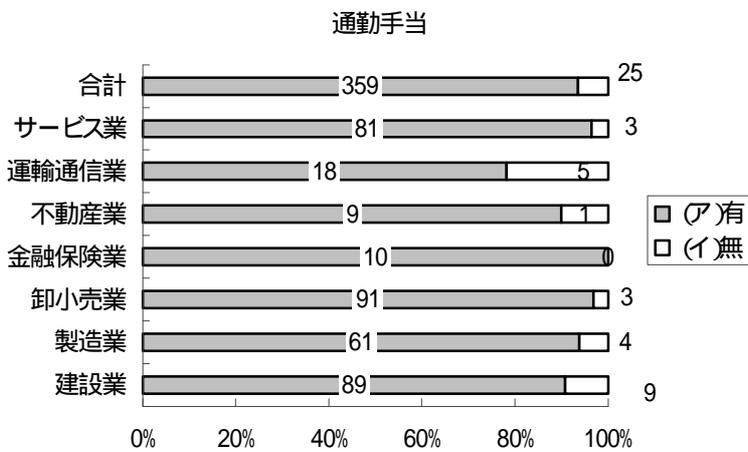




### ウ 通勤手当

通勤手当は、93.5%の事業所が「有」と回答している。(前回調査 93.0%)

「有」の内訳では、「定額」が40.4% (145 事業所), 「実費」が35.4% (127 事業所), 「その他」が14.8% (53 事業所)である。

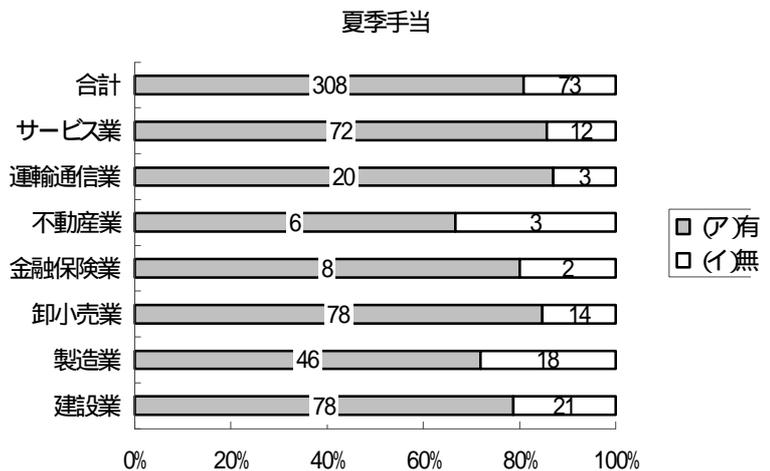


### エ 夏季手当

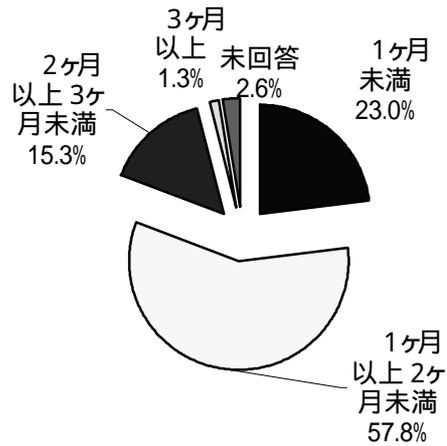
夏季手当が「有」と回答した事業所は、80.8% (308 事業所) となっており、前回調査より4.3ポイント減少している。

(前回調査 85.1%)

「有」の内訳では、「1ヶ月以上2ヶ月未満」が最も多く、57.8% (178 事業所) である。



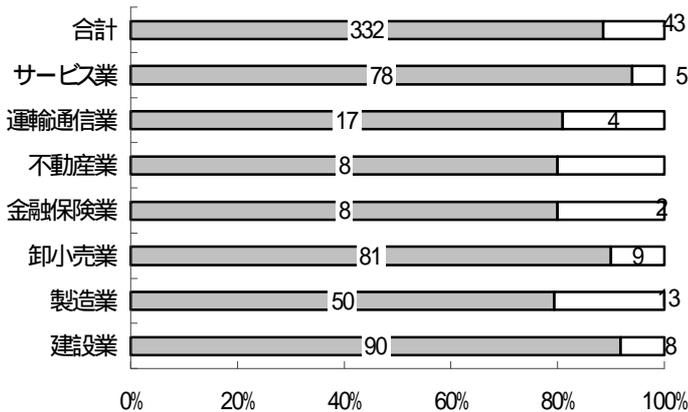
### 内訳 (夏季手当)



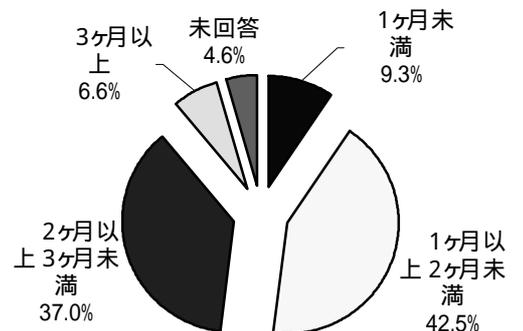
### オ 年末手当

年末手当が「有」と回答した事業所は、88.5%（332 事業所）となっており、前回調査より 2.5 ポイント減少している。内訳では、「1ヶ月以上2ヶ月未満」が最も多く、42.5%（141 事業所）となっている。

### 年末手当



### 内訳 (年末手当)



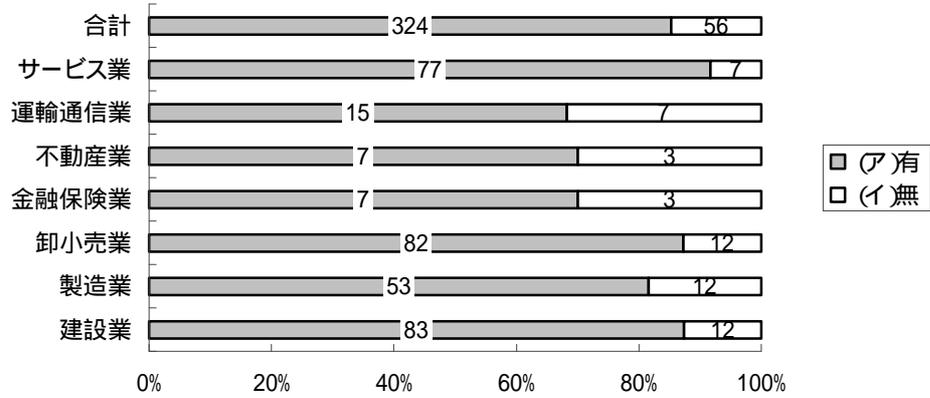
### カ 燃料手当

燃料手当が「有」と回答した事業所は、85.3%（324 事業所）となっており、前回調査より 1.6 ポイント減少している。（前回調査 86.9%）

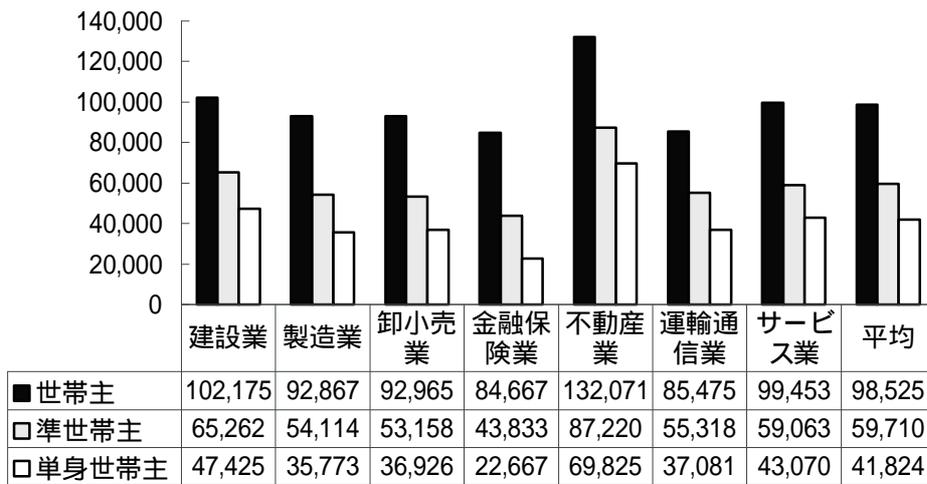
「有」の内訳では、91.7%の事業所が「現金支給」と回答しており、平均金額は、世帯主が 98,525 円、準世帯主が 59,710 円、単身世帯主が 41,824 円となっており、前回調査よりも増加傾向にある。

業種別では、世帯主、準世帯主、単身世帯主とも不動産業が最も高くなっている。

燃料手当



燃料手当 (現金支給)

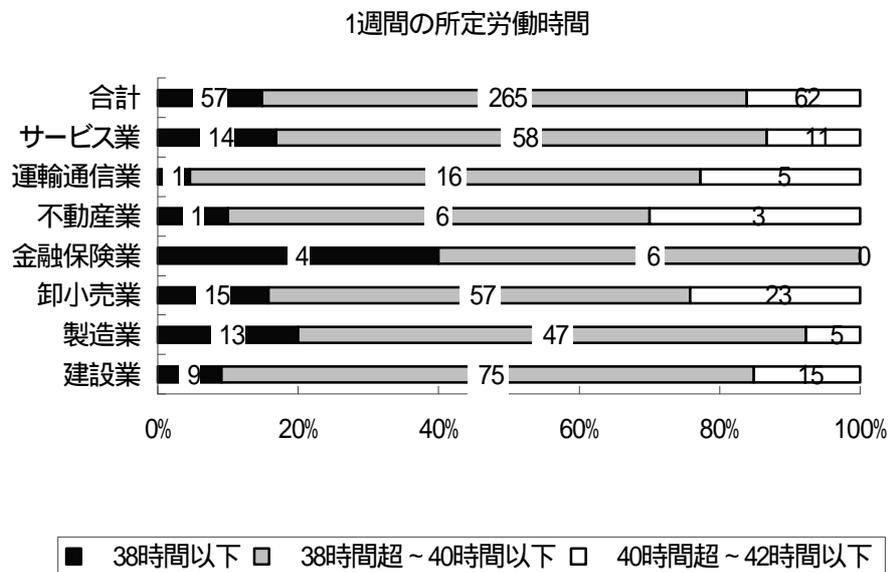


## 4 労働時間について

### (1) 1週間の所定労働時間

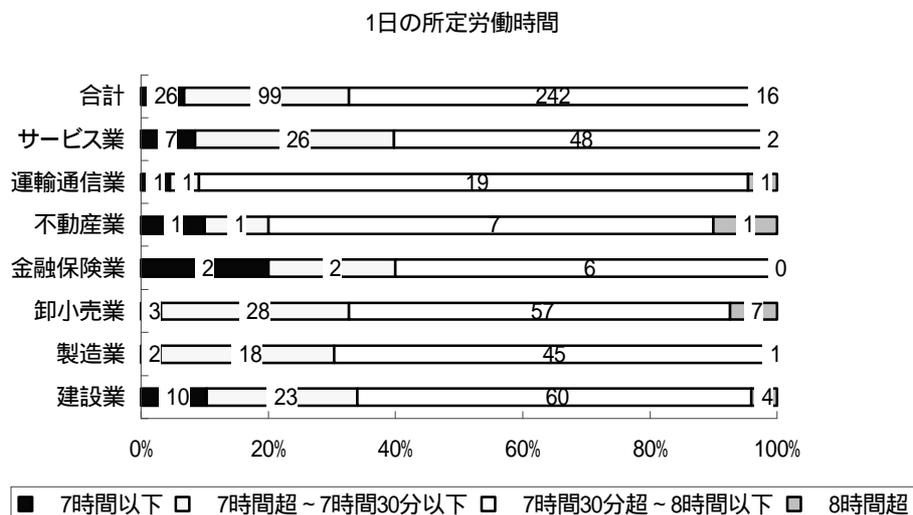
1週間の所定労働時間は「38時間超～40時間以下」と答えた事業所が最も多く、69.0%（265事業所）となっており、「38時間以下」と合わせて83.8%の事業所で週40時間制を実施している。

金融保険業では「40時間超」と答えた事業所がない一方で、卸小売業では「40時間超」の割合が24.2%に達した。また、建設業では「38時間超～40時間」と回答した割合が比較的高かった。



### (2) 1日の所定労働時間

「7時間30分超～8時間以下」が63.2%（242事業所）と最も高く、前回調査より、1.9ポイント増となっている。（前回調査 61.3%）次いで「7時間超～7時間30分以下」が25.8%（99事業所）で、前回調査より0.6ポイント減となっている。（前回調査 26.4%）

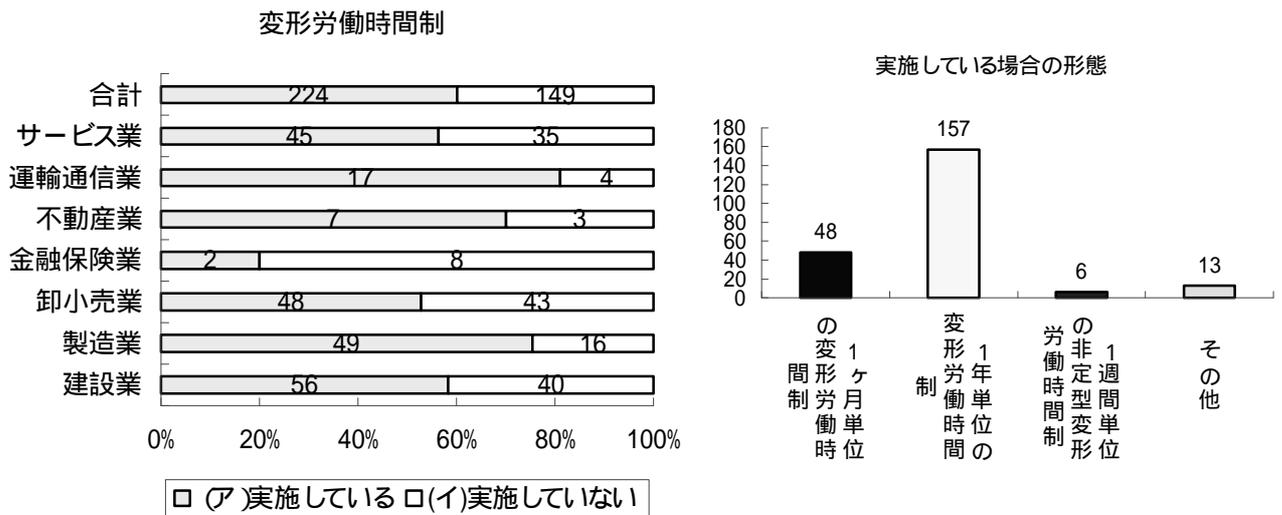


### (3) 変形労働時間制

変形労働時間を採用していると回答した事業所は 60.1% (224 事業所) となっており、前回調査より 5.3 ポイント減となった。(前回調査 65.4%)

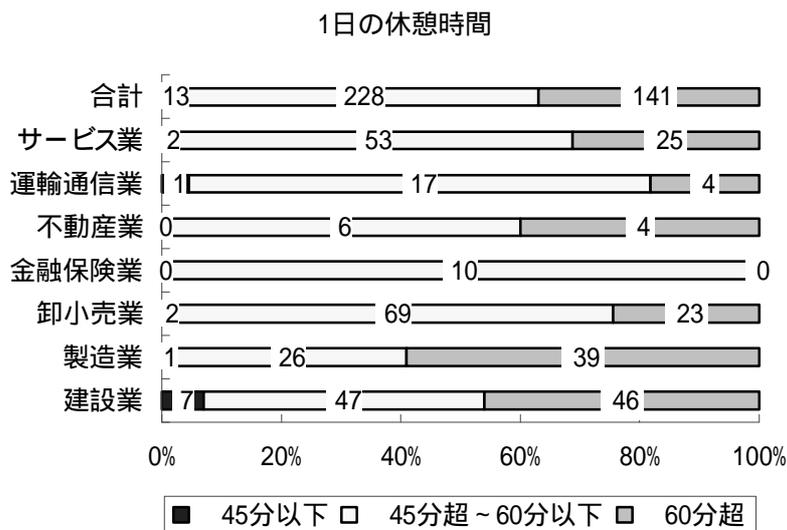
業種別では、建設業が最も多く、56 事業所が採用している。

実施している場合の形態は、「1 年単位の変形労働時間制」が 70.1% となっており、次いで「1 ヶ月単位の変形労働時間制」21.4% となっている。



### (4) 1日の休憩時間

「45 分超～60 分以下」が 59.7% (228 事業所) と最も多く、前回調査より 1.4 ポイント増となった。(前回調査 58.3%) 建設業では約半数が「60 分超」となっている。

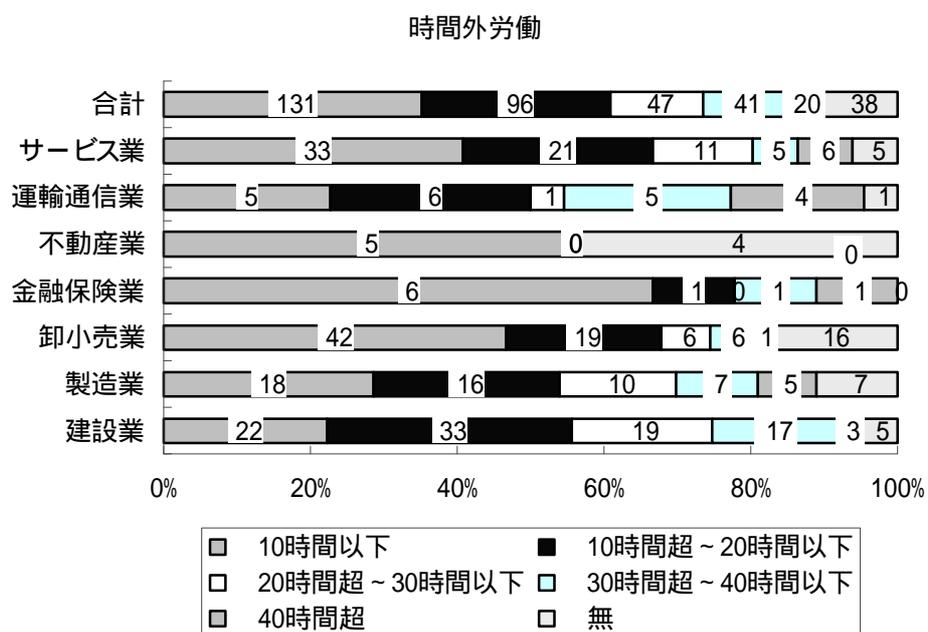


(5) 1ヶ月の平均時間外労働

「10時間以下」が35.1%と最も多く、次いで「10時間超～20時間以下」25.7%となっている。

業種別では、金融保険業、不動産業では「10時間以下」の割合が半数以上になっており、建設業とサービス業では「10時間超～20時間以下」の割合が比較的高い傾向にある。

「無」の割合が高かったのは不動産業で44.4%であった。



## 5 休日・休暇について

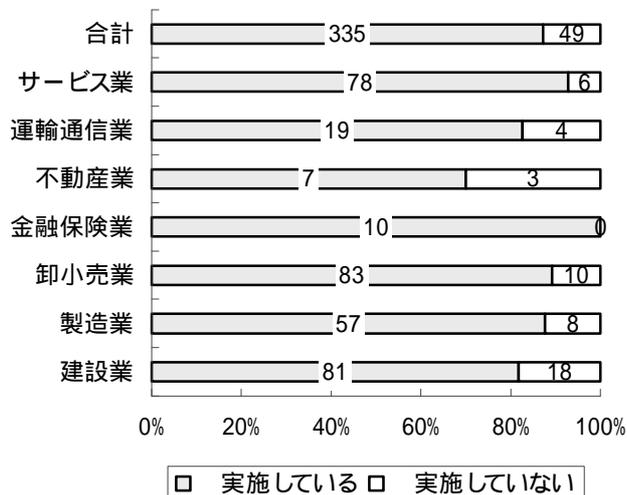
### (1) 週休2日制

週休2日制については、335事業所(87.2%)が「有」と回答しており、前回調査より、0.4ポイント減となっている。(前回調査87.6%)

前回調査との比較は、次のとおりである。

	平成14年度 調査	平成13年度 調査	増減
完全	26.6%	26.6%	0
隔週	16.4%	19.5%	3.1
月1回	7.2%	8.3%	1.1
月2回	16.1%	18.9%	2.8
その他	28.1%	22.2%	5.9
不明	5.6%	4.5%	1.1

週休2日制

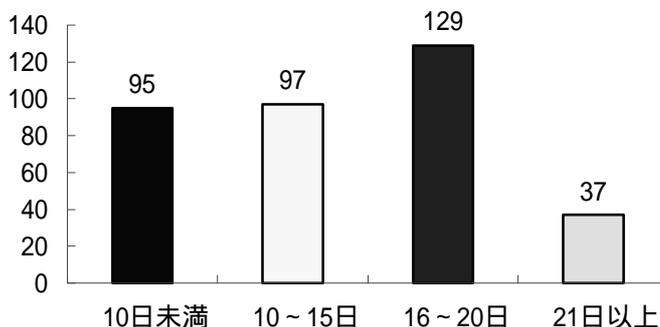


### (2) 年次有給休暇

「16日～20日」が最も多く、36.0%であった。前回調査との比較は次のとおりである。

	平成14年 度調査	平成13年 度調査	増減
10日未満	26.5%	26.3%	0.2
10～15日	27.1%	23.7%	3.4
16～20日	36.0%	40.3%	4.3
21日以上	10.4%	9.7%	0.7
合計	100.0%	100.0%	

年次有給休暇



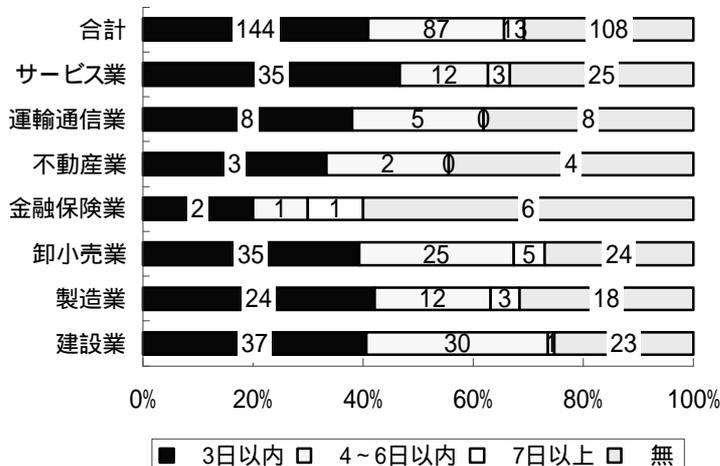
### (3) その他の休暇

#### ア 夏季休暇

69.3%の事業所が何らかの形で「有」と回答している。最も多かったのは、「3日以内」で40.9%であった。「7日以上」の長期休暇は全体の3.7%であり、前回調査の4.0%より0.3ポイント減となった。

一方、「無」は30.2%となっており、前年度よりは減少したが、金融保険業での回答が多かった。

夏季休暇



イ 祝日休暇

「全部休み」が75.9%、「一部休み」が13.6%となっている。金融保険業では回答事業所全てが「全部休み」「一部休み」であった。

ウ リフレッシュ休暇

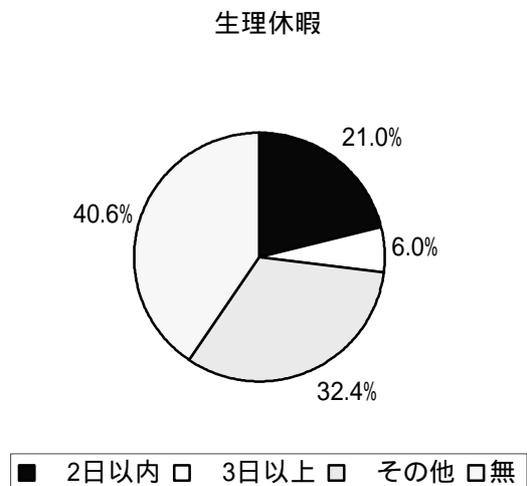
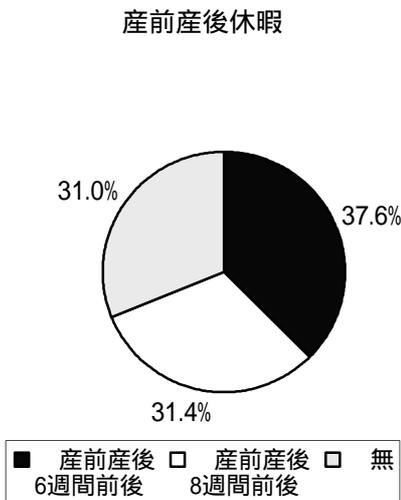
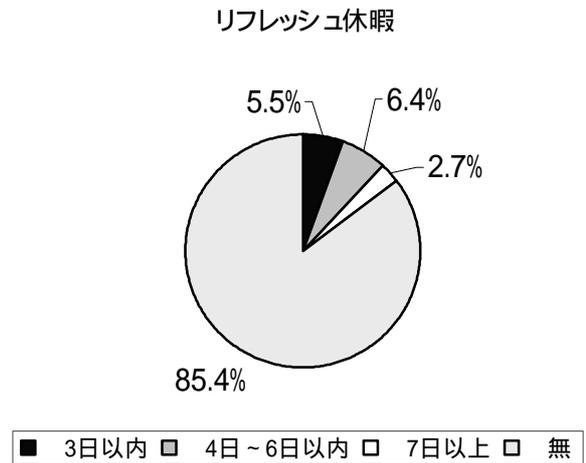
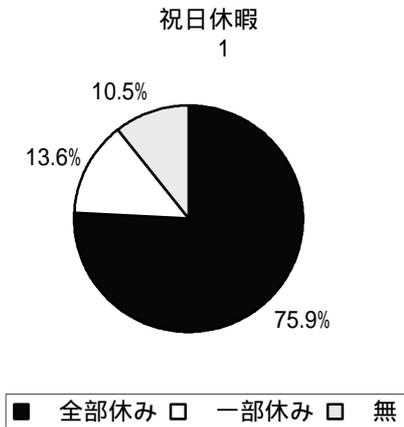
「3日以内」が5.5%、「4～6日以内」が6.4%、「7日以上」が2.7%となっており、あまり制度化されていないが、金融保険業では半数以上の55.6%が「有」と回答している。

エ 産前産後休暇

産前産後6週間前後が37.6%、「産前産後8週間前後」が31.4%となっており、全体的に増加傾向にある。「無」は31.0%となっており、前回調査より4.4ポイント減であった。

オ 生理休暇

「有」と回答した事業所は、198事業所（59.4%）となっており、内訳は、「2日以内」が21.0%、「3日以上」が6.0%となっている。



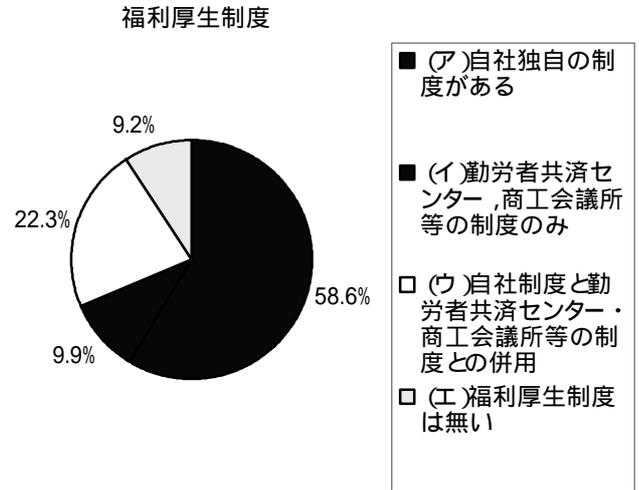
## 6 諸制度について

### (1) 福利厚生制度

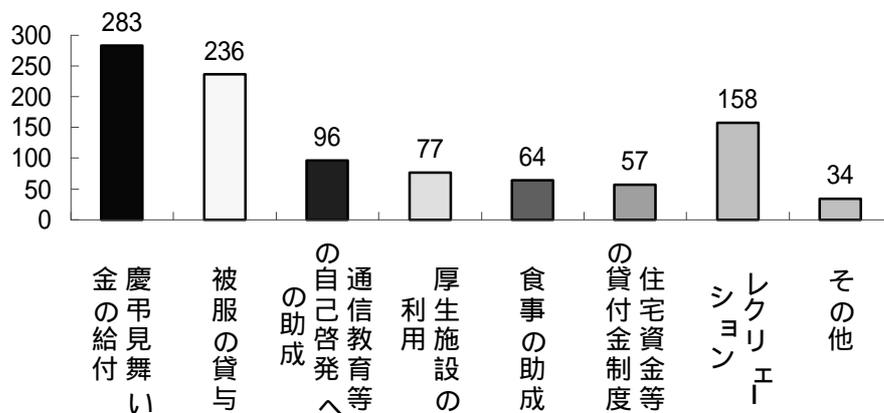
「自社独自制度」が 58.6%、「勤労者共済センター、商工会議所等の利用」が 9.9%、「自社制度と勤労者共済センター、商工会議所等の制度の併用」が 22.3%となっており、回答事業所の 9 割以上で何らかの形で実施されている。

自社制度の内容(複数回答)は、「慶弔見舞金」が最も多く、回答事業所の 94.0%で実施している。「被服の貸与」が 78.4%、「レクリエーションの実施」が 52.5%となっている。

「制度なし」と回答した事業所は 9.2%となっており(前回調査 5.0%)、うち今後の制度導入予定は、「検討中」が 3.0%、「予定無し」が 67.6%であった。



福利厚生制度の内容



### (2) 社会保険等

「厚生年金」「健康保険」「雇用保険」「労災保険」「健康診断」について、いずれも 90%以上が「有」と回答しているが、前回調査と比べると減少している。

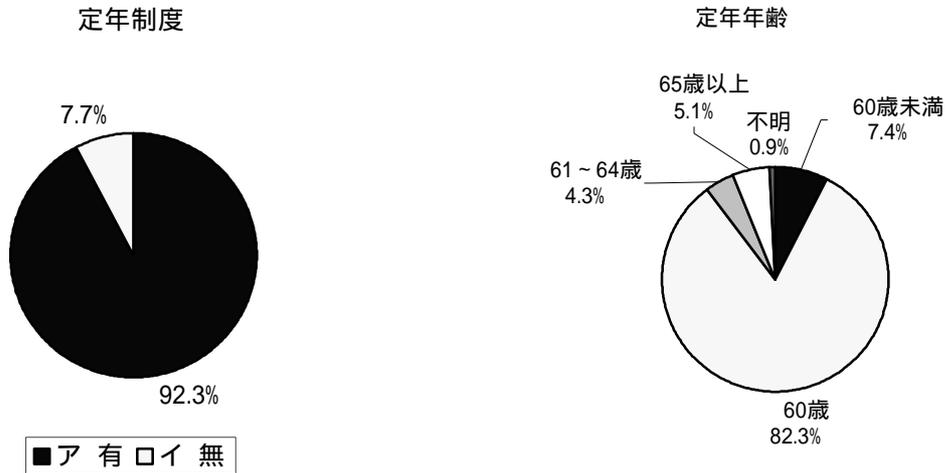
調査の結果と、前回調査との比較は次のとおりである。

	厚生年金		健康保険		雇用保険		労災保険		健康診断	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
平成 14 年度調査(%)	97.3	2.7	97.3	2.7	99.4	0.6	99.4	0.6	95.5	4.5
平成 13 年度調査(%)	98.7	1.3	99.0	1.0	99.2	0.8	98.7	1.3	94.9	5.1

(3) 定年制度

「有」と答えた事業所は、92.3%となっており、前回調査と比べ、1.2ポイント増加した。(前回調査91.1%)

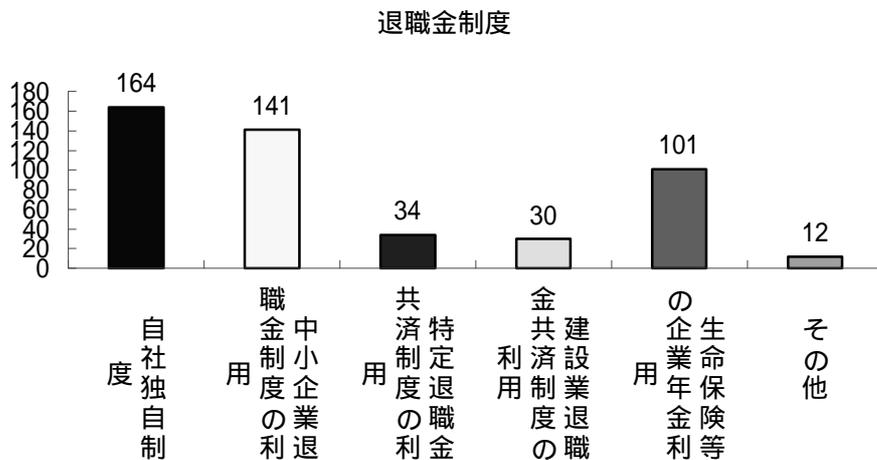
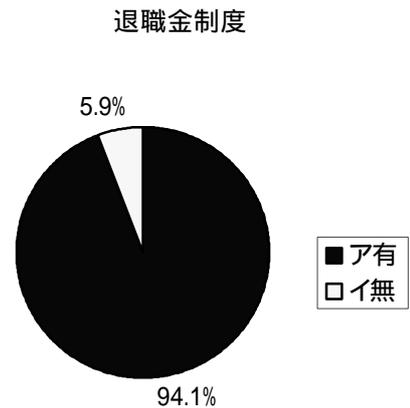
「有」の内訳は、「60歳未満」が7.4%(前回調査3.7%)、「60歳」が82.3%(前回調査84.9%)、「61~64歳」が4.3%(前回調査4.6%)、「65歳以上」が5.1%(前回調査6.3%)であった。



(4) 退職金制度(複数回答)

「有」が、94.1%であり、前回調査とほぼ同じ割合であり、(前回調査94.2%)、「無」も5.9%で、変化はほとんどなかった。(前回調査5.8%)

制度「有」の内訳(複数回答)は、「自社制度」が最も多く、回答事業所の46.5%で導入されており、次いで「中小企業退職金制度の利用」、「生命保険等の企業年金」となっている。



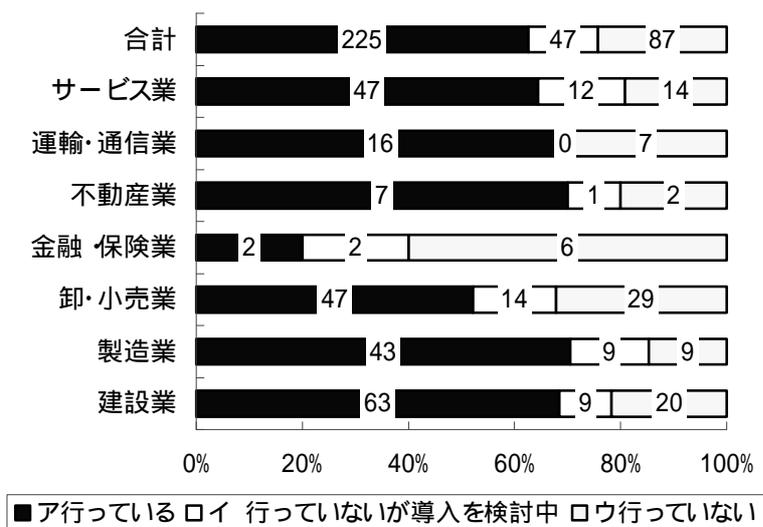
(5) 定年後の継続雇用

「行っている」が 62.7% , 「行っていないが導入を検討中」が 13.1% , 「行っていない」が 24.2% となっている。

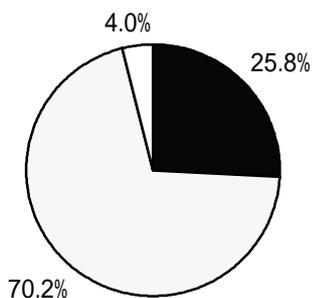
「行っている」と回答した場合 , 対象者は「希望者全員」が 25.8% ( 前回調査 24.4% ) , 「会社で選別」が 70.2% ( 前回調査 71.4% ) となっている。

制度では「勤務延長制度」が 20.0% ( 前回調査 23.0% ) , 「再雇用制度」が 65.3% ( 前回調査 67.1% ) となっており , どちらも若干減少している。

定年後の継続雇用

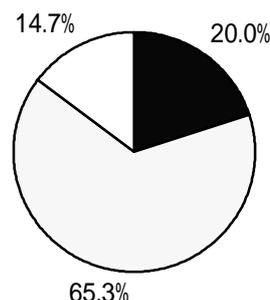


対象



■ 希望者全員 □ 会社で選別 □ 不明

制度



■ 勤務延長制度 □ 再雇用制度 □ 不明

再雇用制度の場合

定年後の継続雇用について , 「再雇用制度を導入している」と回答した 147 事業所から回答を得た結果 , 次のとおりとなった。

ア 職務の内容

「以前と同じ」が 63.2% となっており , 約 6 割が引き続き同じ業務であると回答しており , 「以前と違う」は 3.5% であった。

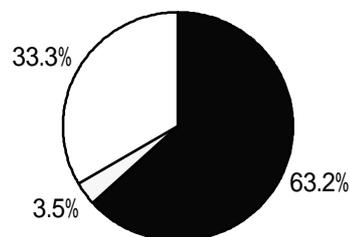
イ ポスト・待遇

再雇用後は , 「役職なし」が 53.5% であり , 「以前と同様」が 32.8% , 「以前よりも下の職」が 13.7% であった。

ウ 勤務形態

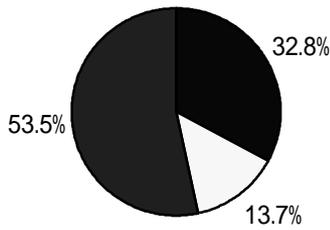
「フルタイムのみ」が 60.0% で最も多く , 「フルタイムと短時間の併用」が 32.9% , 「短時間のみ」が 7.1% であった。

職務の内容



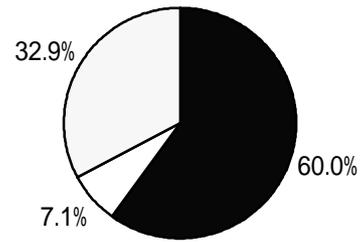
■ (ア)以前と同じ □ (イ)以前と違う □ (ウ)ケースバイケース

ポスト待遇



■ (ア)以前と同様 □ (イ)以前よりも下の役職  
■ (ウ)役職無し

勤務形態



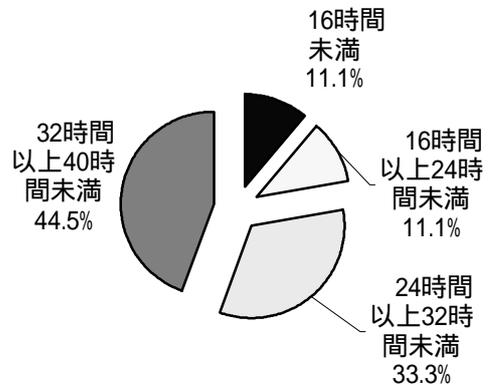
■ (ア)フルタイムのみ  
□ (イ)短時間のみ  
□ (ウ)フルタイムと短時間の併用

短時間勤務の場合

(ア) 1週間の勤務時間

「32時間以上40時間未満」が最も多くて44.5%、続いて「24時間以上32時間未満」が33.3%、「16時間未満」と「16時間以上24時間未満」は11.1%ずつであった。

1週間の勤務時間



フルタイム勤務の場合

(ア) 年収額

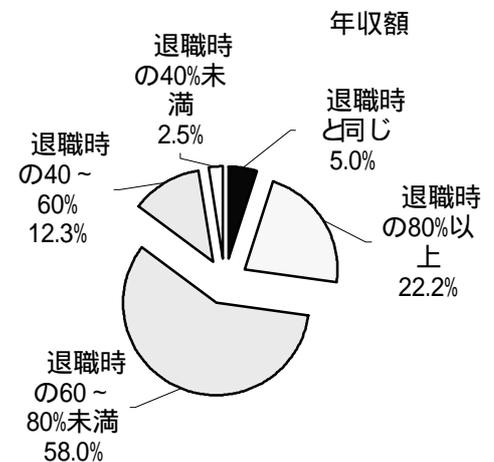
「退職時の60~80%未満」が最も多く、58.0%となっている。「退職時の80%以上」が22.2%、「退職時の40~60%」が12.3%となっている。

(イ) 諸手当

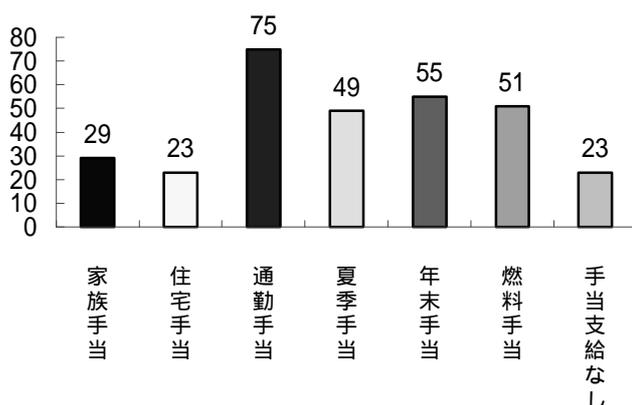
「通勤手当」「年末手当」「燃料手当」「夏季手当」の順で多かった。一方、「支給なし」と回答した事業所が27.4%あった。

(ウ) 退職金について

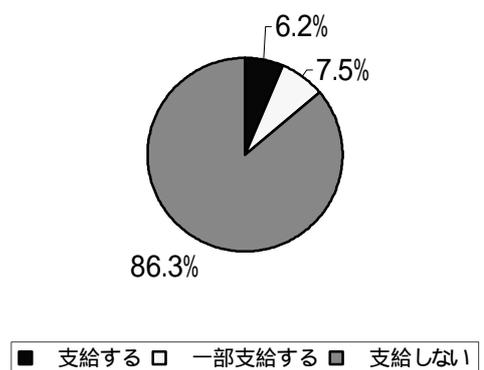
「支給しない」が86.3%で最も多く、「支給する」6.2%、「一部支給する」7.5%であった。



諸手当



退職金の支給

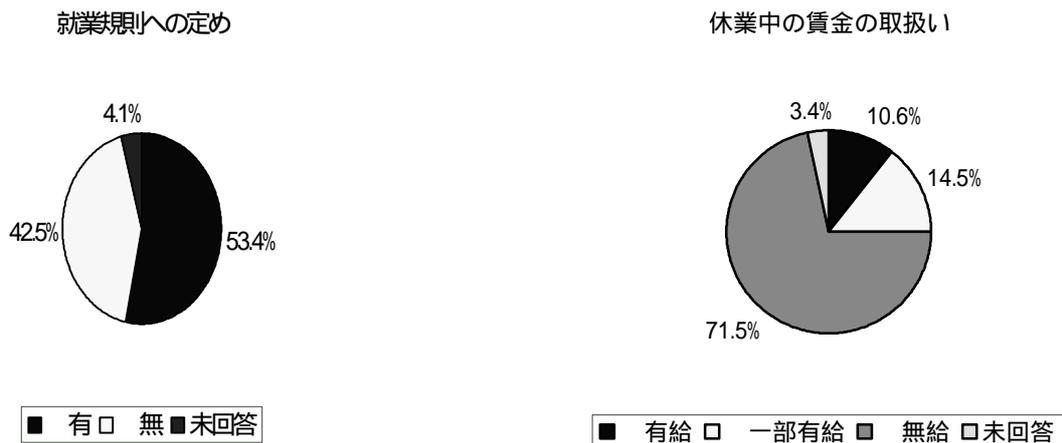


### (6) 育児休業制度

育児休業制度が就業規則に定められていると答えた事業所が 207 事業所あり、全体の 53.4%であった。

そのうち、休業中の賃金の扱いは、「有給」が 10.6%、「一部有給」が 14.5%、「無給」が 71.5%であった。

過去 1 年間の取得状況は、35 人が取得しており、内訳は男性 7 人、女性 28 人であった。平均取得日数を合計すると、3,154 日にのぼった。

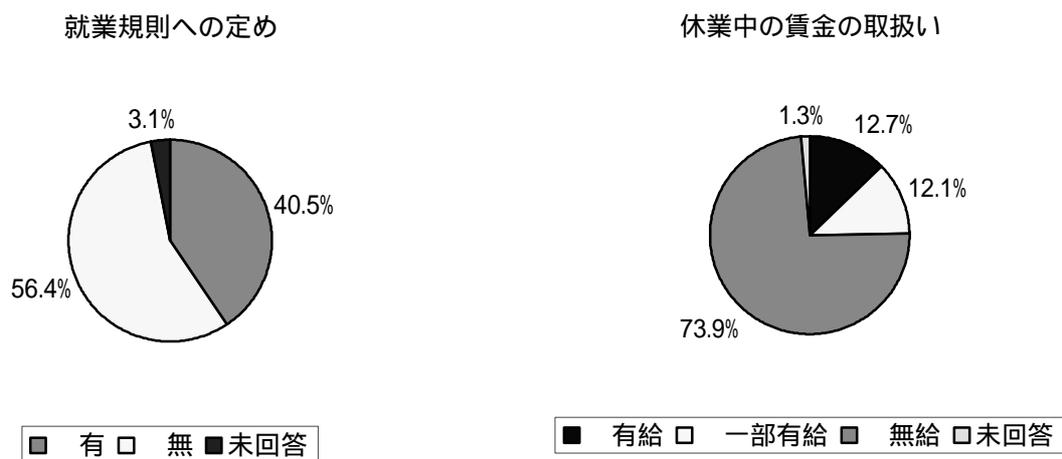


### (7) 介護休業制度

介護休業制度が就業規則に定められていると回答した事業所が 40.5% (157 事業所) となっている。

休業中の賃金の取扱いについては「有給」12.7%、「一部有給」が 12.1%、「無給」が 73.9%である。

過去 1 年間の取得状況は、男性 13 人、女性 5 人が取得しており、平均取得日数の合計は 140 日であった。

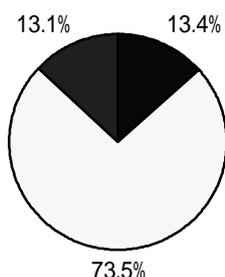


(8) 育児・介護休業以外の措置

措置があると回答した事業所が 13.4% (52 事業所) となっており、前回調査より 4.2 ポイント(23 事業所)の増となった。なしは 73.5% (285 事業所) となっている。

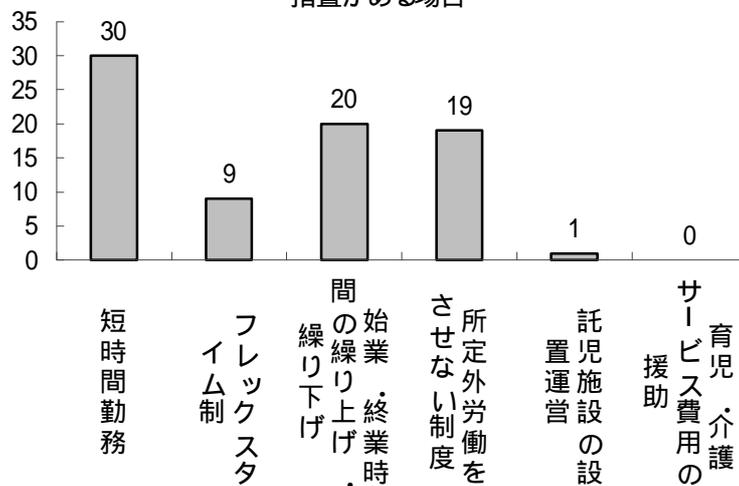
措置がある場合の項目のうち、最も多かったのは、「短時間勤務」で 30 事業所であった。次いで、「始業・就業時間の繰り上げ・繰り下げ」の 20 事業所が続いており、全体的にみると、措置を講じている事業所が若干増加していることがうかがえる。

育児 介護休業以外の措置



■ A有 □ ロイ無 ■ 未回答

措置がある場合



(9) 育児(妊娠・出産を含む)・介護のために一度退職した者の再雇用制度

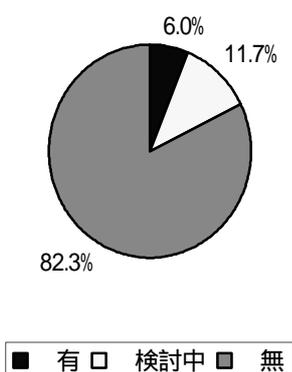
「有」と答えた事業所が6.0%であり、前回調査より1.9ポイントの増となった。(前回調査4.1%)

「検討中」が11.7%、「無」が82.3%であった。

制度「有」と回答した比率が高かったのは、金融保険業(20.0%)であった。

前回調査との比較は次のとおりである。

育児・介護のために一度退職した者の再雇用制度



	有	無	検討中	合計
平成14年度	21 (6.0%)	289 (82.3%)	41 (11.7%)	351
平成13年度	14 (4.1%)	276 (81.7%)	48 (14.2%)	338
増減	1.9	0.6	2.5	

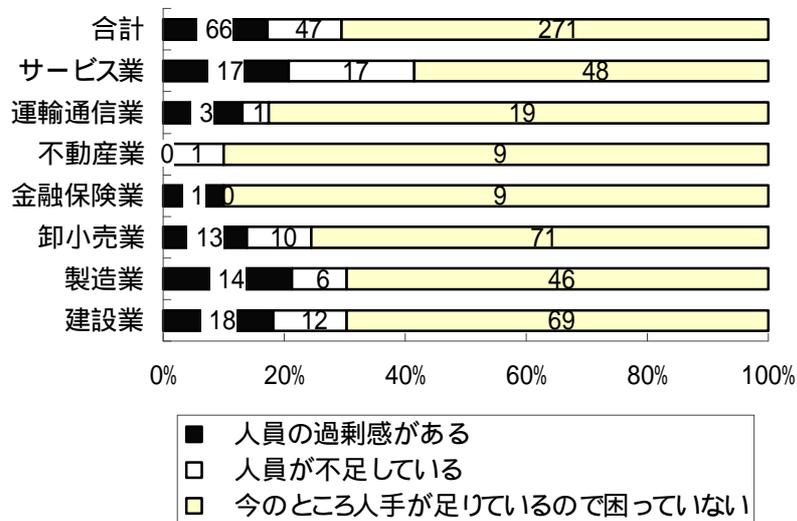
## 7 労働力について

### (1) 現在の労働力と今後の予定

#### ア 人員過不足の状況

人員過不足の状況については、70.6%の事業所が「今のところ人手が足りているので困っていない」と回答しており、前回調査より 5.6 ポイント減（前回調査 76.2%）、また「人員の過剰感がある」も 17.2%で、前回の 10.7%から 6.5 ポイントの増となっている。「人員が不足している」が 12.2%（前回調査 13.1%）であり、前回調査と比べて、若干の減少が見られた。

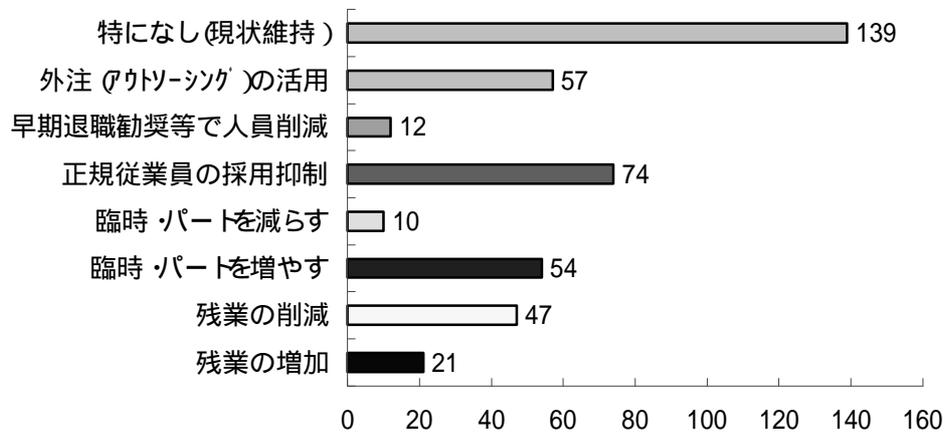
人員過不足の状況



#### イ 今後の対応策（複数回答）

今後の対応策については、「特になし（現状維持）」が最も多く、回答事業所の 36.2%であった。次いで「正規従業員の採用抑制」（19.3%）、「外注（アウトソーシング）の活用」（14.8%）となっている。

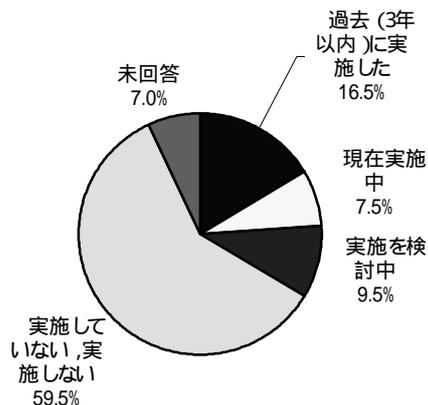
対応策



(2) リストラ(企業再構築)の現状

リストラを「実施していない,実施しない」と回答した事業所が59.5%と半数を超えたが,一方で,検討も含め「実施した」「実施中」を合計すると33.5%になっている。

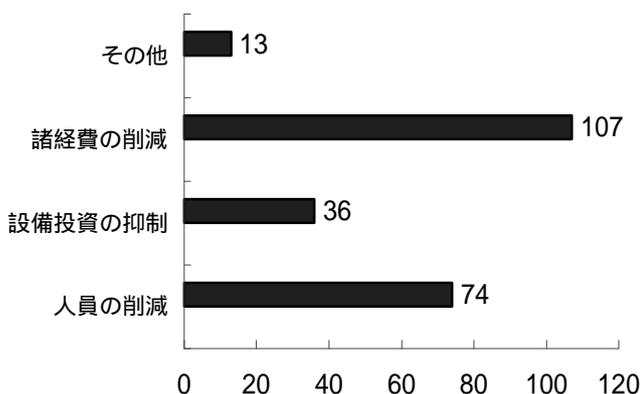
リストラ(企業再構築)の現状



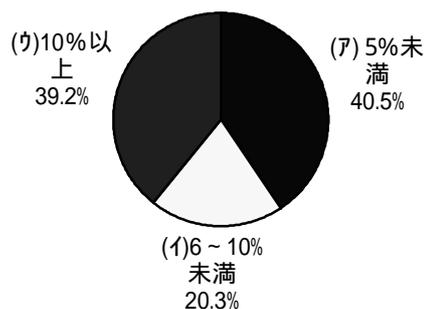
ア リストラの内容

具体的な内容を見てみると,諸経費の削減が46.5%と最も多く,次いで,人員の削減の32.2%が続いた。

リストラの内容



人員の削減の内訳



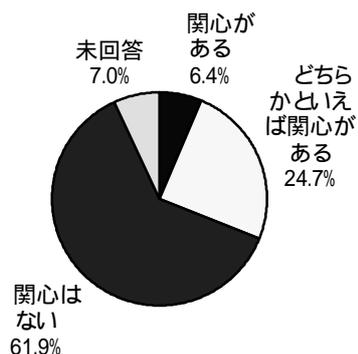
(3) ワークシェアリングについて

「関心がない」と答えた事業所が61.9%(240事業所)にのぼり,周知を含めた浸透性の低さが関心度の低下につながっていると思われる。

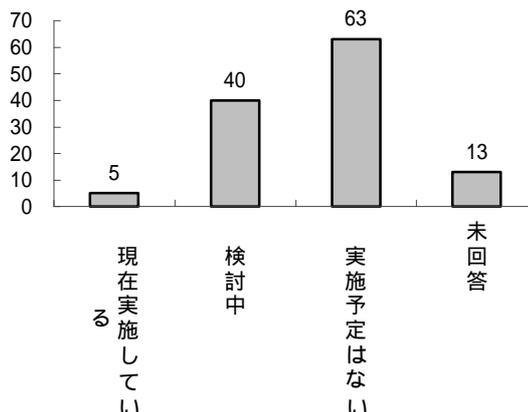
ア 実施の有無

「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した121事業所のうち,「実施している」のは4.1%(5事業所)にとどまり,一方で関心はあるが「実施予定はない」が52.1%(63事業所)になった。

ワークシェアリングについて



実施の有無

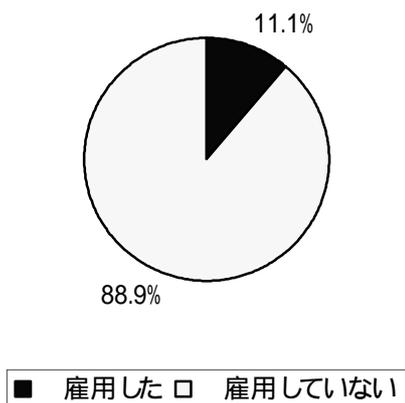


(4) 障害者の雇用状況

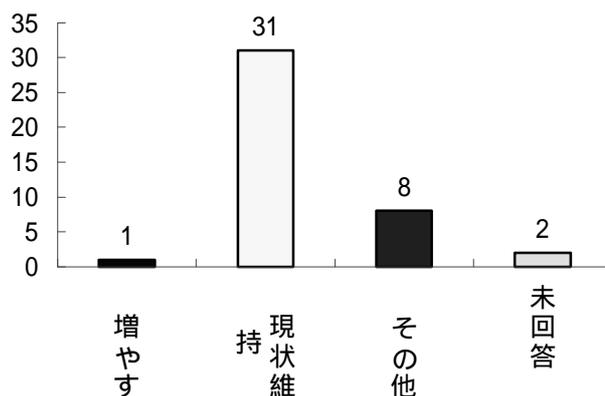
過去1年間に障害者を雇用したと答えた事業所は、回答事業所379事業所のうち42事業所(11.1%)であり、製造業が最も多く14事業所である。

また雇用している事業所のうち、今後の予定は、73.8%が、「現状維持」と答えており、雇用していない事業所では、86.6%が「雇用予定はない」と回答している。

障害者の雇用状況



今後の採用予定



(5) 新規学卒者の採用状況

ア 平成14年4月の採用状況

「採用した」と答えた事業所は118事業所で、採用した人数は381人であり、前回調査より減少した。採用人数が最も多かったのは卸小売業(181人)であり、学歴別で最も多かったのは高校卒(192人)であった。前回調査との比較は次のとおりである。

	採用した		採用しなかった	合計
	事業所数	人数(人)	事業所数	事業所数
平成14年度調査(A)	118 (32.2%)	381	248 (67.8%)	366 (100.0%)
平成13年度調査(B)	123 (32.2%)	432	259 (67.8%)	382 (100.0%)
増減 (A) - (B)	5 (0%)	51	11 (0%)	

「採用した」の学歴別内訳

(単位:人)

	中学卒	高校卒	短大・高専卒	大学卒	合計
平成14年度調査 (%)	15 (3.9)	192 (50.4)	91 (23.9)	83 (21.8)	381
平成13年度調査 (%)	1 (0.2)	234 (54.2)	96 (22.2)	101 (23.4)	432
増減 (%)	14 (3.7)	42 (3.8)	5 (1.7)	18 (1.6)	51

また、採用しなかった場合の「採用しなかった理由」については、「先行き不透明」が35.1%、「人件費抑制」が28.2%、「人材不足」が4.4%であった。「その他」が21.8%であった。  
 前回調査との比較は次のとおりである。

平成14年度調査	人件費抑制	人材不足	先行き不透明	その他	不明	計
	70 (28.2%)	11 (4.4%)	87 (35.1%)	54 (21.8%)	26 (10.5%)	248 (100.0%)
平成13年度調査	人件費抑制	人材不足	先行き不透明	その他	不明	計
	66 (25.5%)	71 (27.4%)	14 (5.4%)	82 (31.7%)	26 (10.0%)	259 (100.0%)

#### イ 平成15年4月の採用予定

平成15年4月の採用予定については、「有」が10.3%（40事業所）、「無」が44.6%（173事業所）、「未定」が34.5%（134事業所）となっている。

「有」と回答した事業所の採用予定人数は、高校卒46人、短大・高専卒56人、大学卒79人となっており、前回調査より72人減となっている。

#### 新規学卒者の採用予定

	有	無	未定	合計
平成15年4月の採用予定（社）	40 (11.5%)	173 (49.8%)	134 (38.7%)	347 (100.0%)
平成14年4月の採用予定（社）	59 (17.5%)	138 (41.0%)	140 (41.5%)	337 (100.0%)

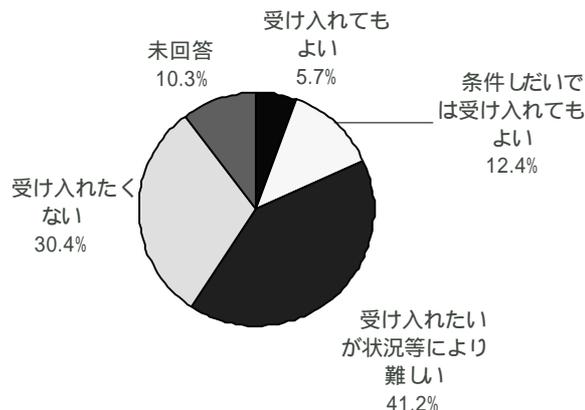
#### 新規学卒者の採用予定（学歴別人数）

	中学卒	高校卒	短大・高専卒	大学卒	合計
平成15年4月の採用予定（人）	0 (0.0%)	46 (25.4%)	56 (31.0%)	79 (43.6%)	181
平成14年4月の採用予定（人）	0 (0.0%)	103 (40.7%)	73 (28.9%)	77 (30.4%)	253
増減	0 (0.0%)	57 (15.3%)	17 (2.1%)	2 (13.2%)	72

(6) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ

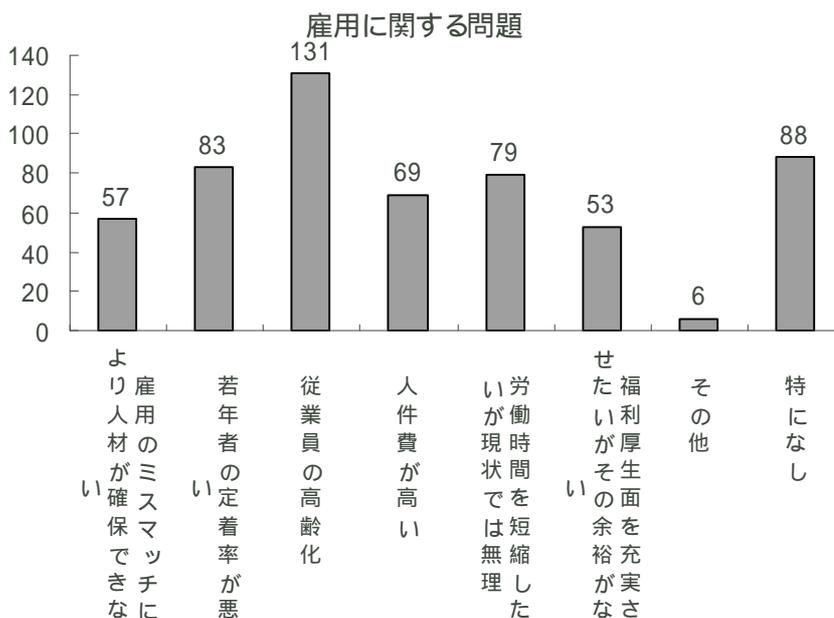
インターンシップ制度を通じて「受け入れてもよい」「条件しだいでは受け入れてもよい」と回答した事業所は、全体の 18.1% (70 事業所) であり、逆に「受け入れたいが状況等により難しい」「受け入れたくない」が 71.6% に達し、受け入れ門戸がまだ狭いことがわかる。

インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ



(7) 雇用に関する問題

「従業員の高齢化」が最も多く 131 事業所が回答しており、次いで、「若年者の定着率が悪い」(83 事業所)、「労働時間を短縮したいが現状では無理」(79 事業所)と続いた一方で、「特になし」と答えた事業所も 88 社にのぼった。



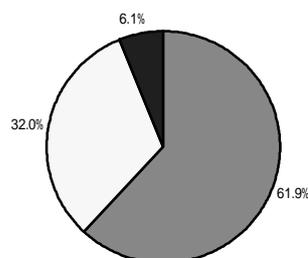
## 8 パートタイム労働者の状況について

調査回答事業所のうち、パートタイム労働者を雇用しているとした事業所から回答を得たものである。(回答事業所数 199)

### (1) 雇用の際の条件明示

雇用条件の明示は、「書面で通知」が 61.9% で前回調査より 2.3 ポイント減(前回調査 64.2%),「口頭で通知」が 32.0%となり 1.0 ポイント減少した(前回調査 33.0%)。

雇用の際の条件明示

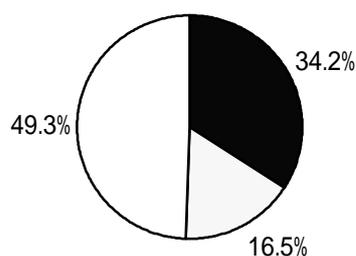


■ 書面で通知 □ 書面ではないが、口頭で通知

### (2) 仕事の内容

「正規従業員と同じ仕事」が 34.2%であり、前回調査より 1.2 ポイント増となった。(前回調査 33.0%)「パートだけの独立した仕事」が 16.5%で 1.4 ポイントの減(前回調査 17.9%),「正規従業員の補助的な仕事」が 49.3%で 0.2 ポイント増となった。(前回調査 49.1%)

仕事の内容



■ 正規従業員と同じ仕事  
□ パートだけの独立した仕事  
□ 正規従業員の補助的な仕事

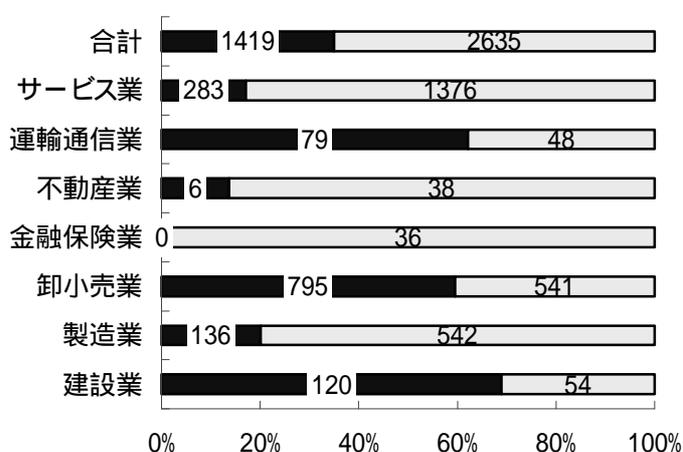
### (3) 労働者の概要

パートタイム労働者を雇用していると回答した事業所は 199 で、雇用されている人数は 4,054 人である。

業種別では、サービス業(1,659 人)、卸小売業(1,336 人)、製造業(678 人)の順で多く、男女別では、男性 1,419 人(35.0%),女性 2,635 人(65.0%)で女性の比率が高い。

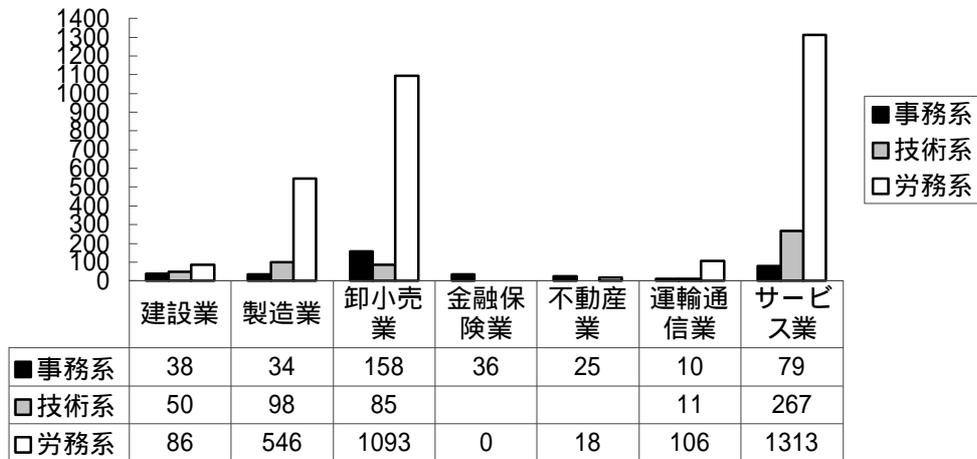
職種では、多い順に、労務系(3,162 人)・技術系(512 人)・事務系(380 人)の順になっている。

パートタイム労働者数



■ 男  
□ 女

パートタイム労働者数 (職種別)



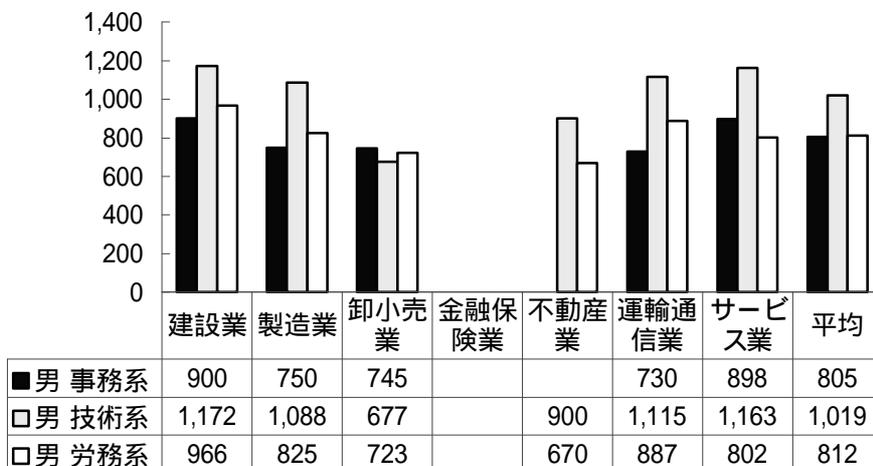
(4) 時間給

時間給の職種別平均では、技術系の賃金が高く、男 1,019 円、女 840 円となっている。事務系では、男 805 円、女 727 円、労務系では男 812 円、女 701 円となっている。

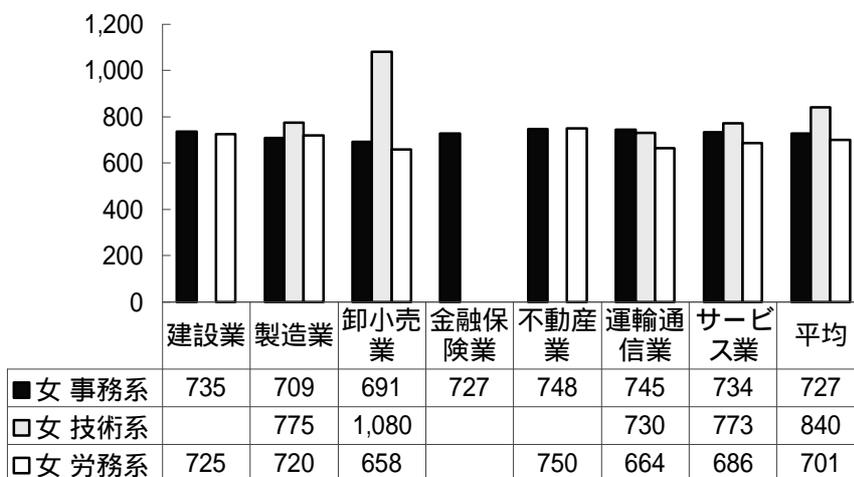
前回調査との比較は次のとおりである。

	男			女		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系
平成 14 年度調査 (円)	805	1,019	812	727	840	701
平成 13 年度調査 (円)	890	983	831	738	934	708
増減 (円)	85	36	19	11	94	7

パートタイム時間給 (男)



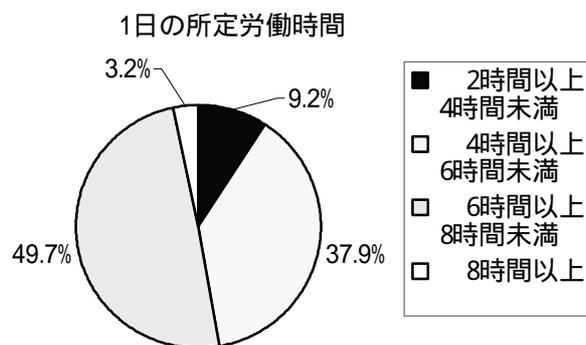
### パートタイム時間給(女)



### (5) 1日の所定労働時間

「6時間以上8時間未満」が49.7%と最も多く、前回調査より3.1ポイント減となった(前回調査 52.8%)。

「4時間以上6時間未満」が37.9%(前回調査 35.6%)、「2時間以上4時間未満」が9.2%(前回調査 5.8%)、「8時間以上」が3.2%(前回調査 5.8%)であった。

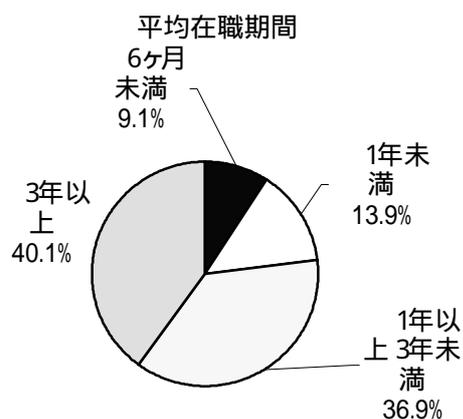
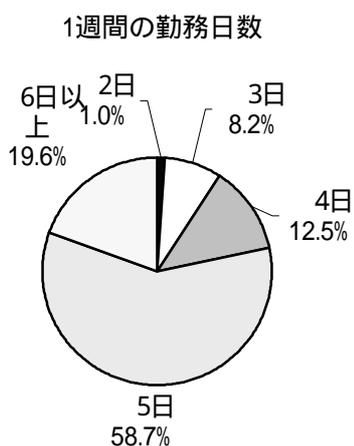


### (6) 1週間の勤務日数

1週間の勤務日数は、「5日」が最も多く58.7%であり、前回調査より5.9ポイント減となった(前回調査 64.6%)。次いで「6日以上」が19.6%(前回調査 20.3%)、「4日」が12.5%(前回調査 8.3%)であった。

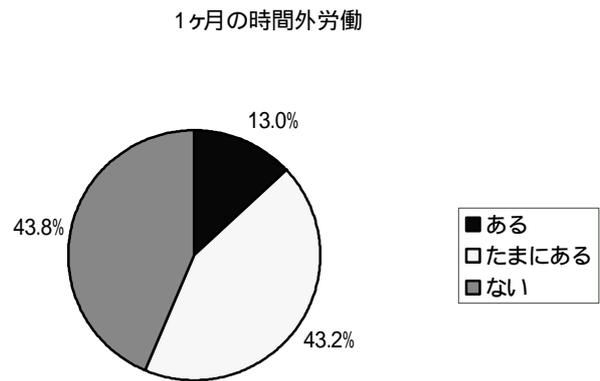
### (7) 平均在職期間

40.1%が「3年以上」であり、前回調査より9.9ポイント減であった(前回調査 50.0%)。次いで「1年以上3年未満」が36.9%(前回調査 29.2%)で、7.7ポイントの増加が見られた。



( 8 ) 1ヶ月の時間外労働

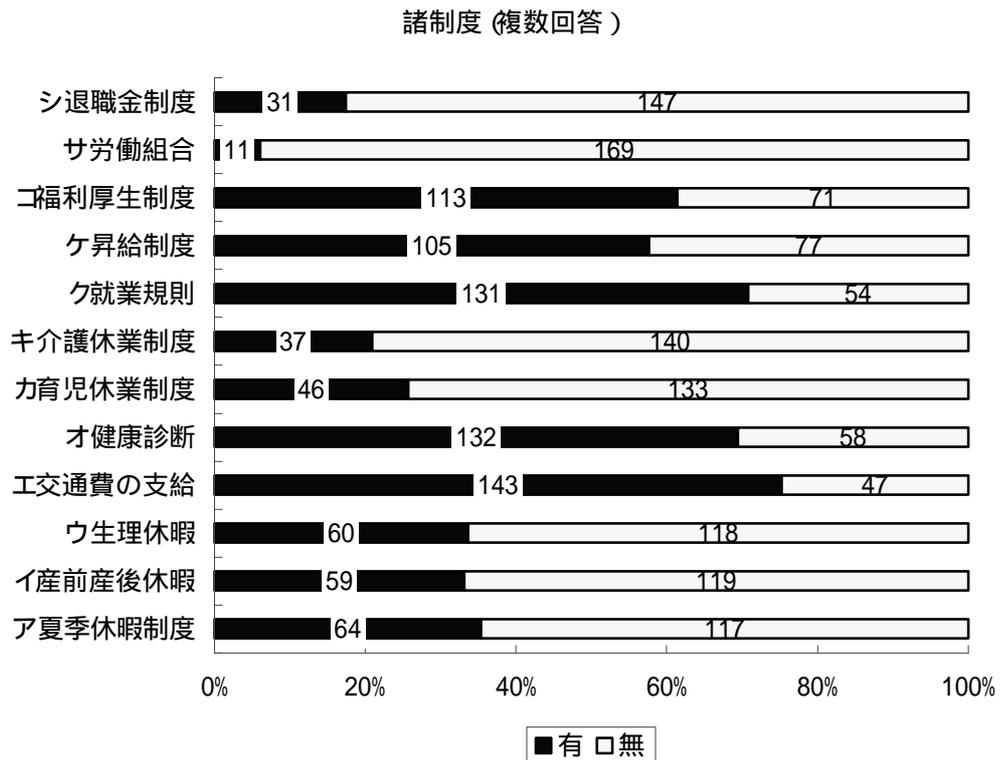
「ある」が13.0%(前回調査 16.3%),「たまにある」が43.2%(前回調査 37.9%)となり、半数以上の事業所でパートタイム労働者の時間外労働が「有」と回答している。



( 9 ) 諸制度・休暇制度等(複数回答)

「有」と回答した制度で最も多かったのは「交通費の支給」75.3%であり、以下「就業規則」70.8%、「健康診断」69.5%の順となっている。

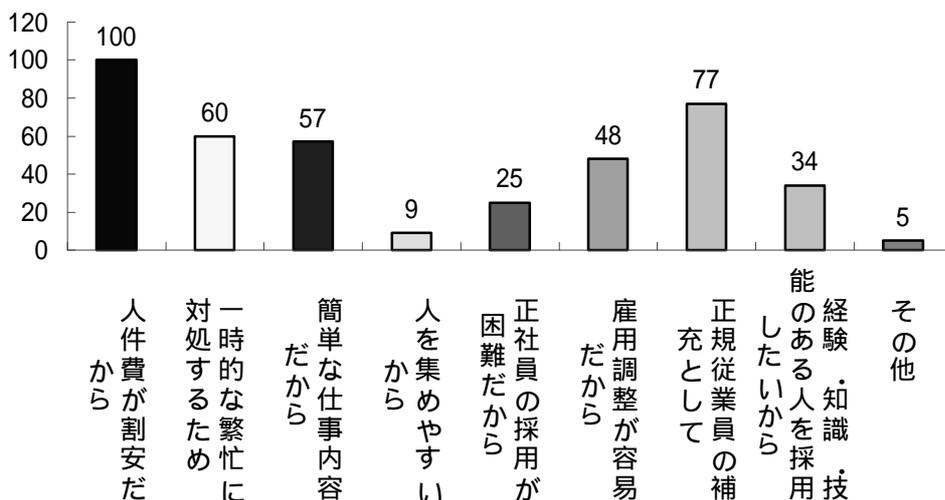
また、少ない順では「労働組合」が6.1%、「退職金制度」17.4%、「介護休業制度」20.9%の順となっている。



(10) パートタイム労働者の採用理由 (複数回答)

採用理由 (複数回答) は多い順に「人件費が割安だから」「正規従業員の補充として」「一時的な繁忙に対処するため」となっている。

パートタイム労働者の採用理由 (複数回答)



(11) 今後の採用予定

今後の予定について、「増やす」が12.1%で前回調査より3.5ポイント減(前回調査15.6%)、「減らす」が6.0%で前回調査より2.0ポイント増(前回調査4.0%)、「現状維持」が81.9%で、1.5ポイント増加した(前回調査80.4%)。

今後の採用予定

